

SDGsを活用した福山市の地方創生と持続可能性に関連する地域課題の可視化に関する研究 — SDGs から見た都市経営学(部)の可能性と課題—

上別府 隆 男 玉 井 由 樹 塚 本 僚 平 堤 行 彦 根 本 修 平
前 山 総一郎 牧 田 幸 文 榎 田 智 子 八 幡 浩 二 横 山 真

要旨

SDGs（持続可能な開発目標）は「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す2015～2030年の国連目標であるが、日本政府も推進しており、自治体、学校、企業など社会のSDGsステークホルダーへの普及が進んでいる。SDGsは世界の持続性に関わる課題を国際社会からのフィードバックを元に整理されたものであり、ローカルなレベルでの実践に有効である。SDGs最終年の2030年まであと8年と迫り、15年間の後半に差し掛かっているが、この限られた期間においても基礎自治体としての福山市においてSDGsの普及に取り組む必要性はあり、依然その意義は大きい。

以上の観点に立ち、本稿は、気候変動から高齢者福祉まで多様で幅広い専門領域を持つメンバーが、それぞれの専門分野の範囲で、SDGsの「誰一人取り残さない」という視点の下、17目標と169のターゲットを手掛かりとして、福山市の地方創生と持続可能性に関わるテーマを設定し、そのテーマの現状分析に基づきSDGs課題を指摘しその解決策を提案すること、また、都市経営学(部)の理念・視点・内容・範囲に関する課題と可能性を、世界で取り組まれているSDGsの枠組みから探ることを目的とした。

各メンバーは、SDGsを参照しながら、福山市やその他のステークホルダーに対するヒアリング、関連するセミナーやシンポジウムへの出席などにより情報を収集した。

キーワード：SDGs, 地方創生, 持続可能性, 都市経営学

目次

1. はじめに（上別府）
2. 食品を無駄にしない：食品ロス削減と廃棄対象食品の利用（目標2）(上別府)
3. 高齢者を誰一人取り残さない：すべての高齢者が地域で健康に暮らすための居場所と支援（目標3）(牧田)
4. 子どもを誰一人取り残さない：生活困窮世帯の子ども及び外国籍の子どもの学習支援（目標4）(上別府)
 - (1) 生活困窮世帯の子ども
 - (2) 外国籍の子ども
5. 女性を誰一人取り残さない：アンパイドワークをどうするか（目標5）(牧田)
6. 女性労働の選択肢の拡充：諸研究のレビューおよび福山市における「仕事」の特性から（目標5）(榎田)
7. 安全な水にアクセスできない人を増やさないために：食料自給率向上と食生活改革に向けた水資源の自給自足対策（目標6）(堤)
8. 女性を誰一人取り残さない：女性活躍を推進するための企業による取り組みとその課題（目標8）(玉井)
9. 外国人を誰一人取り残さない：外国人支援策と日本語教室の拡充（目標10）(上別府)
10. インフラとしての文化財—史跡福山城跡をめぐって—（目標11）(八幡)
11. 地域に即した交流館の在り方について—福山市の公民館を対象として—（目標11）(根本)
12. 産業観光のあり方に関する一考察—農村空間の商品化と価値づけに関する議論を手掛かりに—（目標12）(塚本)

13. 福山駅前エリアにおける都市のみどりによる暑熱適応策の検討（目標13）（横山）
14. 河川から海へのマイクロプラスチック流入量の評価と削減（目標14）（堤）
15. 地域社会・産業社会における生活の公正、職場公正・就業機会（目標16）（前山）
16. 市民を誰一人取り残さない福山に向けて：SDGs推進に行政が果たすべき役割（目標17）（上別府）
17. SDGsから見た都市経営学（部）の課題と可能性（上別府）
18. まとめ（上別府）

目標別担当一覧

目標	上別府	玉井	塚本	堤	根本	前山	牧田	梶田	八幡	横山
1 貧困	△									
2 飢餓	○									
3 健康・福祉							○			
4 教育	○									
5 ジェンダー							○	○		
6 水・トイレ				○						
7 エネルギー										
8 労働・経済		○						○		
9 産業・技術			○							
10 不平等	○									
11 まちづくり					○				○	
12 生産・消費			○		○					
13 気候変動										○
14 海資源				○						
15 陸資源										
16 平和・公正	△					○				
17 パートナーシップ	○									

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



1. はじめに (上別府)

(1) 研究の背景と意義

福山市は、他の地方都市の例に漏れず、人口減少、少子高齢化、労働者・後継者不足、空き家・空き地、気候変動や災害の多発など持続可能性に関わる課題を多く抱えており、中長期的に持続可能なまちづくりに取り組むことが求められている。一方、SDGs(持続可能な開発目標)は「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す2015~2030年の国連目標であるが、日本政府も推進しており、自治体、学校、企業など社会のSDGsステークホルダーへの普及が進んでいる。SDGsは世界の持続性に関わる課題を国際社会からのフィードバックを元に整理されたものであり、ローカルなレベルでの実践に有効である。

福山市においては、SDGsは学校、企業、市民の中で徐々に普及しつつある。日本政府は、官邸に設置したSDGs推進本部をベースに「SDGs未来都市」などのモデル事業への予算措置など、地方創生とつなげて自治体SDGsを強力に推進している。SDGs最終年の2030年まであと8年と迫り、15年間の後半に差し掛かっているが、この限られた期間においても基礎自治体としての福山市においてSDGsの普及に取り組む必要性はあり、依然その意義は大きい。また、3年目に入ったコロナ禍は世界の持続性について本質的な再考を迫るものであり、この観点からも福山市のSDGsを捉えたい。

2020年度に同じテーマで研究(本学重点研究)を行ったものの、コロナ禍による移動制限により当初予定していた現地調査は十分できなかったが、自治体におけるヒアリング、研究会の開催、福山市との協議などを行いつつ、各研究メンバーがそれぞれの視点からSDGsの関連目標・ターゲットを枠組みとして、福山市のSDGs課題とその解決策、必要な資源、解決策におけるステークホルダー(行政、企業、NPOなど)の役割・体制・連携の在り方を可視化すべく作業を行った結果、次の成果を得た。

- ① 広い領域をカバーする研究メンバーによる活動と作業により、「誰一人取り残さない」とい

うSDGsの理念に基づく福山市の抱える地域課題が少なからず可視化でき、また、福山市役所の政策決定のアプローチとSDGsから発想するアプローチの間の共通点と相違点がある程度明らかになった。

- ② 福山市役所との意見交換を通じて、この重点研究を施策や実践に生かす選択肢としては、総合計画や環境基本計画など市の従来からの政策・方針に反映を試みるというより、それとは別個の例えばSDGs実施計画などの立案の方が実現可能性が高いことが分かった。
- ③ 都市経営学部が存在する専門性はSDGsとかなり重複することが分かり、今後の研究の進め方の示唆を得られた。

(2) 研究目的

以上の経緯から、本研究(2021年度本学重点研究)は前年度のフォローアップと位置づけ、以下の2点を目的とした。

- ① まず、前回から拡大したメンバーが、それぞれの専門分野の範囲で、SDGsの「誰一人取り残さない」という視点の下17目標と169のターゲットを手掛かりとして、福山市の地方創生と持続可能性に関わるテーマを設定し、そのテーマの現状分析に基づきSDGs課題を指摘しその解決策を提案する。また、そのテーマとSDGs目標・ターゲットとの関連性を指摘し、可能な場合は、解決策に必要な資源、解決策におけるステークホルダー(行政、企業、NPOなど)の役割・体制・連携の在り方も提案する。
- ② 都市経営学(部)の理念・視点・内容・範囲に関する課題と可能性を、世界で取り組まれているSDGsの枠組みから探る。

各メンバーは、SDGsを参照しながら、福山市や他の自治体におけるヒアリング、関連するセミナーやシンポジウムへの出席などにより情報を収集した。2-16章は主要目標順の成果報告、17章はSDGsと都市経営学(部)に関する論考である。

2. 食品を無駄にしない：食品ロス削減と廃棄対象食品の利用（目標2）（上別府）

【現状】

日本の食品ロスは年間約600万トンであり、一人当たりですれば年間約47キロになる。家庭系と事業系に分けられ、家庭系は家庭での食べ残しや購入した食品を食べずに廃棄するものなどで年間約276万トン、事業系は規格外品の廃棄や売れ残り、飲食店での食べ残しなどで年間約324万トンになる。食品ロスには、廃棄処理の過程で大量の二酸化炭素がされることによる環境面の影響、また、日本の食料輸入率が2020年度カロリーベースで63%、生産額ベース33%にもなる一方で大量の食品廃棄という経済面の問題がある（消費者庁、2022）。

このような状況に対応するため、2019年「食品ロス削減推進法」が施行され、翌年には「食品ロスの削減に関する基本的な方針」が閣議決定された。また、家庭系食品ロスについては「第4次食育推進基本計画」により、事業者系食品ロスは「食品リサイクル法」により2030年までに2000年度比でそれぞれ半減させる目標が立てられている。「食品ロス削減推進法」では、国や地方公共団体に食品ロス削減のための施策を策定して実施する責務が、事業者には食品ロス削減に積極的に取り組む責務があるとしているが、両方とも努力義務に留まっているため、自治体や事業者の取り組みには温度差がある（厚生労働省、2021；消費者庁、2022）。

福山市では、環境部環境啓発課が削減を呼び掛けており、福山市リサイクルプラザなどでの回収、食品ロス削減月間（10月）中のフードドライブの開催などにより回収までを行っている。一方、フードバンク福山や福山市社会福祉協議会は、廃棄対象食品の回収と提供の両方を担っている。2021年には生協ひろしまが両者と連携を始めた。事業者による削減については、フードバンクなどへの食品提供は寄付ではなく廃棄とされるために損金として計上することで法人税節税のメリットを受け廃棄コストを減らし、同時に社会的評価を得ることができる一方、フードバンクは食品の受け取りと活用に関し、場所、時間、

輸送などに多くのコストをかけているが、そこに企業や行政の支援はなく、食品ロス削減のしわ寄せがフードバンクに来ている。フードバンク福山の受け入れ能力では既に月7トンの限界に達しており、寄付の申し出を断るほどである（中国新聞、2022）。フードバンクから見ると、企業が廃棄（余剰）対象の食品を「施す」態度、二級食料の活用という点に疑問を感じている。食品ロスは農業、環境、福祉、経済と広く関係しており、中央レベルでは、廃棄食品を扱う農林水産省と環境省、子ども食堂など福祉団体などで廃棄食品活用を扱うという点で厚労省、税制管轄の国税庁と多岐に渡り、食品ロス削減には必然的な縦割り構造があるが、自治体ではSDGsの視点で横断的に取り組む必要がありまた可能である¹。

福山市社会福祉協議会は社会福祉法による社会福祉法人であるが、市の委託を受けて、困窮者支援など福祉の視点から食品ロス削減に取り組んでおり、「フードたすけあいネット」により受け取った食品を市内の困窮者（子供、ひとり親世帯など）などに支給している。また災害時の備蓄品も支給している。市内に15か所食品受け取り拠点があり、炊き出しを土日駅前で路上生活者対象に町内会などと協力して実施している。同協議会の観点でも、期限ぎりぎり商品価値のないものを大量に寄付する企業に対し疑問を感じており、出す側と受け取る側の認識のギャップが存在する。このような認識ギャップ解消には行政は特に関与しておらず、担当する行政主体が存在していない。民間のみの努力には限界があるため、この点、努力義務に縛られている行政の役割を明確にまた積極的にするためには条例制定が必要と思われる²。

廃棄食品を受け取る側の1つである子ども食堂とは、2012年、親の多忙などが理由で孤食がちな子どもへ大人数で栄養のある食事ができる場所を提供することを目的として東京で始まったものである。その後全国に広がり、2021年末時点で全国6,000ヶ所を超え、その役割は子どもの居場所作り、支援活動のためのネットワークへと広がっている（認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ、2021）。食料廃棄がなかなか減らない一方で、栄

養が不足し食事が必要な子供が存在し、特にコロナ禍のような非常時にそのような子供が増加している。子ども食堂は福山市内に15か所あり、財源や運営は各自でなされている。

【SDGs課題と解決策】

まず、農業、環境、福祉、経済と広く関係する食品ロスの削減と活用の担当課を市役所で決めることが最初の一步である。現在回収までを担当する環境啓発課の食品ロス削減呼び掛けは日本全体のデータのみを使っているため、市の状況が分からず、市全体に削減を呼びかける力が弱い。また、市役所の食品ロス削減の呼び掛けと、フードバンク福山や福山市社会福祉協議会の廃棄対象食品の利用（流通）の関連が分かりづらい。両者への行政の支援として、公共施設のスペース無償提供、食品回収ボランティア募集の広報支援などが挙げられる。加えて、子ども食堂の運営への支援、特に廃棄対象の食料の子ども食堂への企業や生産者からの無料提供も行政が後押しすることができる。

市役所の食品ロス削減呼び掛けに際しては、広島市のように、市のデータに基づいて具体的な行動を呼びかけ、認証制度を設けることにより効果を高める必要がある。市役所は、フードバンク福山や福山市社会福祉協議会などの取り組みを含めて、食品ロス削減との廃棄対象食品の利用を、データに基づき明確にまた総合的に市民に周知することで、食品ロス削減の意識が高めると考えられる。この取り組みでは、行政のみならず、企業やNPOなどの持つ人的資源や専門知識を活用することも大事である。

もっとも、食品ロス削減推進も必要であるが、企業や市民の大量消費、大量廃棄の現実を変えることが先決である。

参考文献

厚生労働省 (2021)「第4次食育推進基本計画」
 消費者庁 (2022)「[食品ロス削減]食べもののムダをなくそうプロジェクト」
 中国新聞 (2022)「フードバンクがパンク？どうしたらいいのか、広島の現場を歩いて考えてみた」(1

月6日朝刊)
 認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ (2021)「子ども食堂全国箇所数調査2021結果(速報値)のポイント」

【関連する主な目標・ターゲット】

2 (飢餓をゼロに)

2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

1 (貧困をなくそう)

1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。

1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。

11 (住み続けられるまちづくりを)

11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

12 (つくる責任 つかう責任)

12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

17 (パートナーシップで目標を達成しよう)

17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

3. 高齢者を誰一人取り残さない：すべての高齢者が地域で健康に暮らすための居場所と支援（目標3）(牧田)

【高齢者居場所作りの現状】

福山市の高齢化率は2021年には28.1%と人口の3割に迫り、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯も年々増加している。2015年のデータでは、一般世帯のうち22.3%が高齢者のみの世帯となっている（福山市2021：6）。2025年には、団塊の世代が後期高齢者になることから、家族、介護サービスそしてコミュニティからなる支援の強化が必要となっている。福山市は『福山市高齢者保健福祉計画2021』を作成し、その目標として「高齢者の人権が尊重され、健やかで、自立し、安心して暮らせる共生のまち福山を目指して」を掲げている。そこには、高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を継続するための「地域包括ケアシステム」を実践しつつ、高齢者の健康を支える活動の拡大も含まれている。特に地域住民が主体となった介護予防活動（フレイル予防も含む）の充実を促進し、高齢者がこれまでに培ってきた社会関係を継続するために必要な居場所の形成と維持も含まれている。

高齢者の居場所づくりは、1991年度から国による「ふれあいのまちづくり事業」の実施によって促進されている（厚生労働省・援護局1996）。具体的には、福山市社会福祉協議会が事業の実施委託を受け、小学校区単位に「福祉を高める会」を、また、町単位の「福祉会」を組織して地域社会福祉活動を促進してきた。「福祉を高める会」の活動は多様であるが、地域の高齢者や子供の見守り活動が主になっている。2019年度には、学区の「福祉を高める会」が中心になって、「高齢者のいきいき百歳体操」135ヶ所、いきいきサロンは57ヶ所、喫茶店風サロンは95ヶ所あり、高齢者の居場所が形成されている（福山市2021：30）。サロン活動の目的は、地域住民同士のつながりが薄れる中で、地域に住む様々な人たちが参加でき、世間話しができる場の提供である。サロン活動の内容は主に体操、料理、手芸、マージャンサロンと地域によって様々である。健康についての

講習は、地域の包括支援センター職員や介護サービス事業所の職員によって行われ、特にコロナ禍での生活上の注意やワクチンについての情報もサロンで周知されていた。

福山市社会福祉協議会は、2022年度から2026年度の第三期地域福祉活動計画のなかで、基本目標1「誰もが孤立せずいきいきと暮らせるつながり作り」を掲げ、重点事業として「地域において気軽に集える居場所づくりをすすめ」、これまで高齢者が集えるサロン活動の活性化を継続事業としてあげている（福山市社会福祉協議会2022：25-26）。

3月にインタビュー調査を行った轄地区では、コロナ禍前はいきいきサロンと喫茶風サロンが計20ヶ所開催されていたが、2022年3月には12ヶ所と4割減となっていた。その原因は高齢化にある。「福祉を高める会」の主要な担い手やボランティアが高齢（70歳代後半）となり、この2年間で継続した活動ができないことを理由に辞めている。また、新しいボランティアを探しているが、最近では定年を迎えている60歳代の人たちは就労を継続しており、スムーズな世代交代が出来ていない問題を抱えている。

一方で、高齢者自身がサロンを主催・運営し、高齢者支援を行ない、自分たちの役割を地域で見出している³。「福祉を高める会」のメンバーの1人は「もともと、児童福祉に関心があって、地域で福祉活動するようになった。76歳なので、80歳までは頑張ろうと思う」と語る。他にも、「サロンに来ておられる方々は、元婦人会のメンバーで、このサロンを立ち上げてきた人たち。その人たちをお世話しないとね」と語り、地域での世代連携の強さがみられた。しかし、サロン活動の人たちから「次の世代である40歳代、50歳代、60歳代でボランティアの担い手がない」「子育てで難しいから」という指摘があった⁴。

全ての高齢者が地域の居場所で活動あるいは交流をしているのだろうか。学区のいきいきサロンの参加者、そして運営をしている「福祉を高める会」のメンバーおよびボランティアは少数である。福山市の調査によると、地域のボランティアの母体となっている社会福祉協議会を「よく知っている人」は1割、「知らない」と回答した人は約3割であった。ま

た「福祉を高める会」の認知度も「よく知っている」人は1割弱、「知らない」と回答した人は約6割であった(福山市2017:19-20)。活動の可視化をすすめる、サロン活動のボランティアを増やすことが課題となっている。

また、「福祉を高める会」やいきいきサロンに参加する高齢男性は少なく、多い時で2～3名といった状況である。男性の多くは町内会の役員となっている。いきいきサロンの運営体制にも男性の名前はリストに入っている。しかし、サロンの参加者や運営スタッフはもともと婦人会等で活動していた高齢女性たちであり、サロン活動には参加も含めて高齢女性が主流となっている。花見や食事をとまうイベントには、数名の男性の参加があるが、コロナ禍で飲食を伴う活動が中止されており、男性の参加は減少傾向にあるという。

【SDGs課題と解決策】

インタビュー調査から見えてきた、高齢者が地域で健康に暮らすための居場所づくりの課題は、1) コロナのために定期的な居場所作りができない(減少している)、2) 「福祉を高める会」のスタッフやボランティアの高齢化、3) ボランティアの世代交代が困難、4) 男性の参加者、ボランティア・スタッフが少なく、が挙げられる。福山市全体で住民の高齢化が進んでいる中、地域高齢者の居場所作りと活動の活性化を促進するには、地域住民に加えて、学校関係者、学生の参加、広域にまたがる連携が必要とされている。また、外国人住民の増加と高齢化も視野に入れて、多文化に配慮した高齢者の居場所と支援も必要となると考えられる。

参考文献

厚生労働省・援護局(1996)『「ふれあいのまちづくり事業」実施について』<https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/syakaifukushi/586.pdf>, 2021年12月閲覧
 福山市(2017)「福山市地域福祉計画2017」
 福山市(2021)「福山市高齢者保健福祉計画2021」, 保健福祉局長寿社会応援部

福山市社会福祉協議会(2022)「第三期地域福祉活動計画(ボランティア活動推進計画)」

【関連する主な目標・ターゲット】

3(すべての人に健康と福祉を)

3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスおよび安全で効果的かつ質が高く、安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

9(産業と技術革新の基盤をつくろう)

9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラを開発する。

11(住み続けられるまちづくりを)

11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通期間の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

11.7 2030年までに、人々が脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者を含め、人々に安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

4. 子どもを誰一人取り残さない：生活困窮世帯の子ども及び外国籍の子どもの学習支援(目標4)(上別府)

(1) 生活困窮世帯の子ども

【現状】

福山市は、生活困窮層を①低所得、②家計逼迫、③子どもの体験や所有物の欠如、の3要素のうち2つ以上に該当する場合としており、2018年度の調査

によれば、生活困窮層に属する世帯は全世帯の約1割、世帯類型別では、ひとり親世帯では3割超と約7%のふたり親世帯に比べかなり高い。市は2015年生活困窮者自立支援センターを設置して、困窮世帯に対し伴走型支援を行ってきている。福山市社会福祉協議会は、2003年からすこやかセンターを、2021年度からは生活困窮者自立支援センターを市の委託で運営している。困窮者支援には、貧困連鎖を断ち切るべく、生活保護というセーフティーネットの前の第2セーフティーネットという意味合いがある（福山市、2018；2019；2020）。

生活困窮状態にあることは、子どもの学習、健康、生活習慣などにも大きな影響を及ぼしている。生活困窮世帯の子どもは、引きこもりや不登校などのリスクを抱える者、障害者の親を持つ者、中国帰国者の子ども、外国籍の子どもなど多様である。生活困窮世帯の子どもには授業が分からない割合が高く、更に早い時期から授業が分からなくなっている。福山市の2017年度のデータによれば、高校等進学率では、全体の98.8%に対し生活保護世帯は93.9%、高校卒業後就職率では、全体の16.7%に対し生活保護世帯は48.6%、大学等進学率では、全体の81.9%に対し生活保護世帯は40.0%となっており、教育面での格差は顕著である（福山市、2018；2019；2020）。

福山市は、生活困窮世帯の子どもの自立支援のため、生活困窮者自立支援法に基づく子ども健全育成支援事業を行ってきている（同事業は生活福祉課からネウボラ推進課に2021年度移管）。同事業は、その目的を「貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子ども達の自立支援の一環として、進学や就労に向けた支援、学習、環境の整備等、次世代育成支援等」とし、生活困窮世帯等（被保護世帯を含む）の児童生徒とその保護者を対象者としている。支援内容は、①児童生徒登校支援、②高校等進学支援、③生活・学習支援、④子どもの居場所を兼ねた学習支援、⑤高校中退防止支援の5つの柱からなる。支援者としては、家庭・教育支援員、家庭訪問員、教育アドバイザーが置かれている（福山市ネウボラ推進課、2021）。

家庭・教育支援員は公募で採用され特に資格不要

であるが、対象世帯を訪問して児童生徒登校支援などを行う一方、活動中に支援対象以外の子どもを発見する場合もある。親子との面談は同意があって初めて可能であり信頼関係構築が鍵である。育児能力に問題を持つ親も多く、緊急性が認められれば児童相談所が対応する。気になる子どもについては、教育委員会などと庁内で連携し、アウトリーチを行っている。近年の傾向としては、荒れたり暴力といった外的な反応ではなく、引きこもりなど内的な反応を示す子供が増えている。また、ひとり親家庭の個別学習支援は業者に委託もしているが、中3で塾で勉強がすぐできるわけではないので、中1から始める必要がある。困窮世帯には大家族も多く、大学のイメージが湧かないために進学しないという悪循環が存在する。なお、子どもの居場所を兼ねた学習支援については、貧困の世代間連鎖を解消するため学習習慣の定着や高校進学支援などを目指して設置された、居場所としての「あつまローズ」があり、毎週土曜日の午後2時間、ボランティアが中心となって活動が行われている⁵。

【SDGs課題と解決策】

課題としては、①居場所としての「あつまローズ」は、利用者の心情に配慮して詳細は公表されていないこともあり、時間・収容力・ボランティアともに限定的であること、②生活困窮世帯・生活保護受給世帯には大学教育の経験がない親が多いため子どもが大学のイメージが持てないことから、子どもたちが大学に進学できる状況にあっても進学しない場合があることである。

これに対しては、対象の子どもの高校・大学進学率の向上を図るために支援を強化する必要がある。大学進学率の向上に関しては、市内の大学生に呼び掛け、対象者の心情に配慮した上で、生活困窮世帯・生活保護受給世帯の親と子どもに対し大学生活について紹介する機会を設けたり、「あつまローズ」や該当世帯対象の居場所への大学生ボランティアを増やし、大学や大学生についてのイメージを生徒に掴んでもらうことなどが考えられる。実際、困難な中高時代を経験した本学の学生が「あつまローズ」支援

を長期続けた事例があり、大学生の社会的課題についての理解や行動を促す効果もあると思われる。

(2) 外国籍の子ども

【現状】

2018年度と2020年度に文科省が全国の公立小学校、中学校、高校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校を対象に行ったアンケート調査によれば、日本語指導を必要とする児童生徒は全国で5万人（日本国籍約2割、外国籍約8割）を超え、外国籍の未就学児童生徒は2万人超（約6人に1人）であることが分かった（文部科学省、2018；2020a）。

しかしながら、日本語指導を必要とする児童生徒の数に関しては、2020年の青森県内の学校を対象にした調査によれば、同県内で日本語指導が必要な子供は2018年度文科省調査で把握された人数（外国籍32、日本国籍21）の2倍に上ることが分かった。この原因として、文科省の調査では、日本語能力の判定方法が各校に任されており、また、詳細な判断基準も定まっていないため、専門外の教員が主観で判断することが多く、支援の対象となるべき児童生徒が対象から漏れている可能性が指摘されている。文科省調査では、広島県の場合は、外国籍551、日本国籍161人となっている（桐村・吉田、2021）。

一方、外国籍児童生徒は日本の公教育では就学義務の対象とされていない。日本では国籍を問わずすべての子どもが日本の公立学校に通う道が開かれているが、憲法26条2項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。」を根拠に、国は学校教育法上外国籍の子どもの保護者には就学義務を課していない。ここから、外国籍の子どもには就学案内は送付されず、また、保護者が就学可能なことを知っているでも就学手続をしない限りその子どもは不就学の状態に置かれてしまう。このような状況のため、文科省の全国調査によれば、2020年時点で、教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定は92.3%の自治体で明示しておらず、また、地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定は96.3%

の自治体で明示しておらず、自治体の外国籍の子どもの教育への対応は実際、担当者任せになっている。少数ながら、明示している自治体は171あり、外国人の子供の教育に関する規定及び外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定両方の明示が26、前者のみが107、後者のみが38となっている。広島県に関しては、前者のみが呉市と竹原市、後者のみが広島市と非常に限られている（小島、2021；文部科学省、2020a）。

外国人児童生徒の就学機会確保に関しては、文部科学省の2020年「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」と2019年4月に政府が新たな在留資格「特定技能」を創設した際に策定され改定されてきている「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」でその促進を謳っている（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議、2021；文部科学省、2020b）。

外国籍の子どもの学習機会としては他に公立の夜間中学があるが、これは、様々な理由により義務教育を修了できなかった人や、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人、また本国やわが国で義務教育を修了していない外国籍の人などに学ぶ場を提供するために設置されたものであるが、2020年時点で10都府県28市区に34校ある。現在文科省が夜間中学を都道府県（1校以上）や政令指定都市などでの設置を補助金を支給しながら推進しており、今後増加が予想される。全国の夜間中学生徒総数の8割を外国人が占めていることから、外国人に学習機会を提供する貴重な場となっている。県内では広島市に2校あるのみである（文部科学省、2021）。

【SDGs課題と解決策】

日本語指導を必要とする児童生徒に関しては、福山市においても、前述の文科省調査で把握された広島県の人数以上の子どもが日本語指導が必要と思われるが、広島県や福山市の学校を対象とした別個の調査は現時点では確認できないため、本来支援の対象となるべき児童生徒を可視化するための調査が必要である。

また、福山市における外国人未就学児童生徒の把

握、また教育委員会の規則における「外国人の子供の教育」に関する規定、地方公共団体の規則等における外国人の子供に係る就学案内や就学に関する手続き等に関する規定は、福山市に関しては現時点で確認できていないため、未就学児童生徒の把握、両規定の明文化、そしてその積極的な可視化が求められる。

加えて、文科省は夜間中学の設置を推進しているが、中核市であり人口46万の福山市においても1校設置する必要性と意義は大きいと見られ、設置実現に向け検討の必要がある。

参考文献

- 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議
(2021)「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）」
- 桐村豪文・吉田美穂（2021）「多文化共生と日本語指導が必要な子どもの把握 — 「外国とのつながり」と「学習言語」に着目した調査の在り方—」『弘前大学教育学部紀要』125号, 219-230頁。
- 小島祥美（2021）「外国籍の子どもの不就学ゼロに向けた教育支援の在り方—「誰ひとり取り残さない」ために自治体ができる教育施策の提案—」『都市とガバナンス』35号, 28-36頁。
- 福山市（2018）「福山市子どもの生活実態調査報告書」
- 福山市（2019）「福山市子どもの健やかな成長を支援する施策の基本的な考え方」
- 福山市（2020）「福山市ネウボラ事業計画（2020～24年度）」
- 福山市ネウボラ推進課（2021）「生活困窮者自立支援法に基づく福山市子ども健全育成支援事業の概要」
- 文部科学省（2018）「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」
- 文部科学省（2020a）「外国人の子供の就学状況等調査結果（確定値）概要」
- 文部科学省（2020b）「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」
- 文部科学省（2021）「夜間中学の必要性和文部科学省における取組について」

【関連する主な目標・ターゲット】

4（質の高い教育をみんなに）

- 4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダーク差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。

【関連する他の目標・ターゲット（下線は関連箇所）】

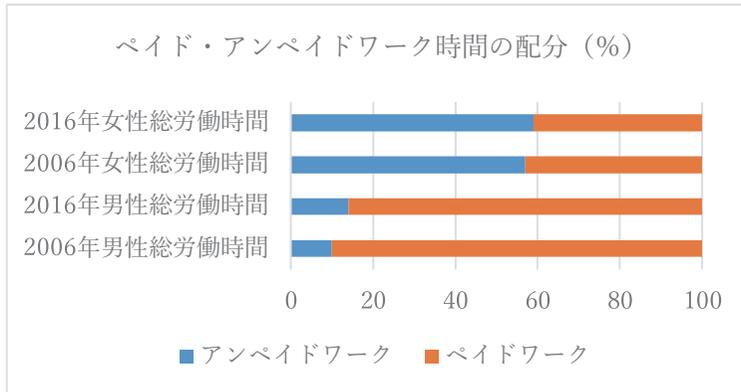
1（貧困をなくそう）

- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。

10（各国内及び国家間の不平等を是正する）

- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- 10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。

図1：ペイド・アンペイドワーク時間の配分⁶



資料) 内閣府『男女共同参画白書 令和2年度版』9ページより作成

5. 女性を誰一人取り残さない：アンペイドワークをどうするか (目標5)(牧田)

【現状】

世界フォーラムが公表したジェンダー・ギャップ指数2021において、日本は、120位とスコア、順位ともに、ほぼ横ばい、先進国の中で最低レベルを示す。アジア諸国の中で、韓国や中国、ASEAN諸国より低い。政治分野では、女性の参加割合が低く、国会議員の9.9%、大臣の割合は10%に過ぎない。また経済分野についても、管理職女性の割合は低く1.7%だった。女性の72%が働いているが、パートタイム就労は男性のほぼ2倍、女性の平均所得は男性より43.7%低くなっている(内閣府男女共同参画局2021:8)。この女性の平均所得の低さは、女性の老後の経済的貧困に繋がるとOECDの報告やフェミニスト経済学者から指摘されている(Estes 1991:22; OECD 2017)。

1990年以降、日本は少子高齢化社会に進むことへの危機感から、ワーク・ライフ・バランスを中心としたケアの社会化政策を推し進めてきた。日本は、ジェンダー・ギャップ指数は低いが、アメリカ(30位)やイギリス(23位)に比べて、保育所・認可保育園・子ども支援や育児休業法など、就学前の子供のケアを社会的に支援する制度が充実している。しかし、ジェンダー平等にはまだまだ道のり半ばのよ

うである。生活時間調査の結果はその点を明確にしている。

総務庁の2016年生活時間調査によると、6歳未満児を持つ共働き世帯の女性が1週間に費やす「家事・育児・介護時間」は370分(6時間10分)、男性は84分(1時間24分)と、男女で大きく違う。一方、「仕事時間」では、女性は253分(4時間13分)、男性は524時間(8時間44分)と男性は2倍仕事に時間を費やしている。しかし、仕事時間と家事・育児・介護時間の合計時間では、女性は623分(10時間23分)、男性は608分(10時間8分)と、女性の方が少し上回る。就学前児童を持ちながら働く女性の仕事時間と家事・育児・介護時間の配分割合は、仕事に40%、アンペイドワークとなる家事・育児・介護時間に60%を費やしている。男性はそれぞれ86%と14%と、アンペイドワークにかかる時間の割合が少ない(内閣府男女共同参画局2020:9-10)。男性のアンペイドワーク時間の配分は10年前のデータと比べると4%増加している。しかし、男性の家事・育児・介護時間は女性と比べてはるかに少なく、共働きで就学前児童を持つ男女の時間の配分は、家庭内での性別役割分業が根強いことを示している。男性の就労時間が長いと、家事・育児時間は短くなり、女性が家事・育児にかかる時間を増やしている。世帯内でのケアにかかる時間の男女の配分差は、母親の働き方とその後のライフコースに影響を与えると考

られる。

福山市は、男女共同参画推進条例に基づき、第4次福山市男女共同参画基本計画を出し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指している。基本目標Ⅲに「仕事と生活の調査の推進」を掲げ、重点目標6「仕事と生活の調和の促進」と重点目標7「働く場における男女共同参画の促進」では、職場と家庭両方の領域における男女平等の実現を目指している。働く場における男女共同参画を促進するには、家庭内でのケアの配分、つまり仕事と家庭でのより良いバランスのある分担が必要になっている。そこで、福山市が実施した2016年市民意識調査項目の性別役割についての意識や育児休業について着目してみると、市民の60%が「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考えに反対」と回答していた。しかし、「家庭における男女の平等意識」については、女性の10.6%が「男性の方が、非常に優遇されている」、また45%が「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と回答している。家庭内における男女平等については、半数の女性が、男性の方が優遇されていると感じているようである。固定的な性別役割分業負担については、女性の21.3%が「賛成」あるいは「どちらかといえば賛成」と回答し、男性の33.5%が「賛成」あるいは「どちらかといえば賛成」と回答し、男性の固定的な性別役割分業負担意識は女性より高い。また、子育て中の女性たちの37%が「ワーク・ライフ・バランスを実現できている」と回答している。このことから育児にかかる家庭内でのジェンダー平等なケアの配分には、まだ課題が残っている。

家庭内における男女の平等意識の改善とワーク・ライフ・バランスを促進するために、福山市はさまざまな事業を展開している。例えば「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発」「イーコール福山講座・セミナーの実施」「福山市男女共同参画推進事業者表彰の実施」「家事・育児・介護等に関する講座・セミナー等の開催」「福山ネウボラの推進」「きらきらサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座の開催」、そのほか12種類の子育て支援事業を

開催している。男女平等意識を高めることを目指した事業やセミナーが実施されているが、若い世代の参加、特に男性の参加は少ないという。セミナーの内容には「ハラスメント」「女性リーダー」「男性の育児参画」と子育て世代へのアプローチを行ない、夕方の開催や託児の場所も設定しているが、参加している人たちは40歳から50歳と子育てが終わった世代が多い⁷。

福山市は、仕事と家庭の両立に取り組んでいる企業を認定する「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」を実施している。2022年4月現在、116事業者が認定されている。認定には、「男性の育児・介護休業の取得を促進」を評価に取り入れ、女性が活躍できる場、在宅ワーク、短時間勤務制度、フリーアドレス制など、「新しい生活様式」や家庭環境に柔軟に対応できる職場づくりかどうかを評価している（福山市青少年・女性活躍推進課2021：2）。この認定制度は、これまで私的領域内での取り組みであったケアについて、職場で積極的に取り上げることによって、ケア価値を共有する実践がなされている。

2020年度の福山市市民局まちづくり推進部と青少年・女性活躍推進課による「男女共同参画に関する年次報告」から、仕事と生活の調和の促進に関する成果については、子育ての社会化に重点を置いたサービスを積極的に展開している。

- 1) 福山ネウボラの開設によりワンストップの窓口で子育てに関する相談の体制の充実
- 2) ファミリーサポートセンター事業による子育ての援助活動の体制と児童福祉の向上
- 3) 放課後子ども教室の充実（6年生まで受け入れ開始）
- 4) こども発達支援センターでの相談業務による発達に課題のある児童の支援拠点の形成

【SDGs課題と解決策】

ジェンダー平等を実現するために注視すべき内容は、職場でのジェンダーギャップの解消の前提条件として、家庭内での性別役割分業をどのように解消するか、誰がケアを担うのか、平等なケア分担は可能かという点にある。内閣府が提示している時間調

査では、就学前児童を持つ、共働き世帯の母親は時短で働くが、父親は長時間労働の傾向がみられ、家事・育児・介護時間であるアンペイドワーク時間は極端に少ない。福山市での生活時間調査は実施されていないため、具体的に男女がどのようなペイド・アンペイドワーク時間の配分をしているのかは不透明である。しかし、子育て中の女性たちのわずか37%が「ワーク・ライフ・バランスを実現できている」と回答しており、ワーク・ライフ・バランスについての課題は大きい。母親が子育て期間に継続して働き続けるには、ケアの社会化の充実、女性労働者への制約が少ない職場環境、家庭内での役割分業体制が小さいことが必要になるだろう。福山市は仕事と生活の調和促進のために、男女のケア役割に関するセミナーを実施し、「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」を促進している。この制度は、男性の育児への参加促進、女性の働きやすい環境づくりを可視化し、子育てというケアを含めた働き方を包括的に改善することを企業に促す効果を持っている。しかし、福山市が開催する男女平等に関するセミナーへの子育て世代の参加は少なく、アプローチが困難となっている。基調講演や著名人を招いたフォーラムを企画するなど、工夫はされているが、性別役割分業意識の改革と意欲変化への啓発には、働き方改革とともに、全ての人がケアできる時間を持つことができる社会の構築、ケア責任の再分配が必要だと考えられる。

参考文献

- 内閣府男女共同参画局 (2021)『共同参画』144号,
<https://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2021/202105/pdf/202105.pdf> 2021年9月30日検索
- 内閣府男女共同参画局 (2020)『男女共同参画白書 令和2年度版』
- 福山市青少年・女性活躍推進課 (2021)『equal イコール』第54号, 3月
- 福山市 (2016)『福山市男女共同参画基本計画第4次～概要版』
- Estes, C.(1991)The new political economy of

aging: Introduction and Critique. In M. Minker and C.L. Estes(eds)*Critical Perspectives on Aging: The Moral and Political Economy of Growing Old.* New York Baywood Publishing Co.

OECD(2017)*Preventing Aging Unequally*, OECD Publishing.

OECD(2019)*Enabling Women's Economic Empowerment*, OECD Publishing

【関連する主要な目標・ターゲット】

- 5 (ジェンダー平等を実現しよう)
- 5.4 公共のサービス・インフラ、社会保障政策の提供並びに各国の状況に応じた世帯・家庭内における責任分担を通じて、無償労働の育児・介護や家事労働を認識・評価する
- 5.4.1 無償の家事やケア労働に費やした時間の割合 (性別、年齢別、場所別)

【関連する他の目標とターゲット】

- 1 (貧困をなくそう)
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度と対策を実施し、2030年までに貧困層と脆弱性に対し十分な保護をおこなう
- 8 (働きがいも経済成長も)
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性と女性の、完全かつ生産的な来ようと働きがいのある人間らしい仕事と、同一労働同一賃金を達成する

6. 女性労働の選択肢の拡充：諸研究のレビューおよび福山市における「仕事」の特性から (目標5) (榎田)

【現状】

1. 女性管理職の低水準に関する指摘

日本企業においては、国際的水準に比して女性管理職の比率が少ないと指摘されることが少なくない。2003年に内閣男女共同参画局が「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女

性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標を掲げたことで、経済界にも「女性の参画を拡大する最も効果的な施策の一つであるポジティブ・アクションを推進し、関係機関への情報提供・働きかけ・連携」(内閣府男女共同参画局, 2018)を促すような試みが広がっている。上場企業の役員について見れば、2017年時点で3.7%と上昇傾向が継続、100人以上を雇用する企業の労働者のうち、役職者に占める女性の割合は上位の役職ほど女性の割合が低く、2017年には係長級18.4%、課長級10.9%、部長級6.3%と上昇傾向にはあるものの、国際的な数値と比較すれば依然として低水準にとどまっている(内閣府男女共同参画局, 2018)。また、2020年には上記の数値目標の達成時期が2030年代まで引き延ばされており、社会的関心が高まっている一方で、実現のための筋道は容易ではないことがうかがえる。

女性の地位向上に関するこのような現実には、性別に対する差別的処遇や過去の教育・育成活動の結果であると説明されることもあるが、他方でワークライフバランスの視点から見た場合には、次のような点も見逃すことは出来ないだろう。

日本企業の女性管理職登用の水準の低さは先述の通りであるが、諸外国と比較した場合、異なる点は「登用率」ばかりではない。榎田・杉浦(2014)でも指摘しているように、(1)女性の登用について“モデルとして示されることの多い”欧米諸国においても、男性管理職と女性管理職の間に賃金や勤続年数の男女間格差は確実に存在していること、そのことから男女の管理職の間に労働時間の差があることが推測されること、(2)また日本企業における女性管理職の多くは、男性と同等の労働時間で就業しているということである。(1)については、年功序列賃金制を基本としない欧米諸国においては、職務記述書の内容が、ある程度労働時間に比例することが前提として推測されるためであり、職務記述書の内容自体が男女で異なる＝結果として賃金水準に差が出ることを前提として考えることが可能である。(2)については、(1)で述べたのとは対照的に年功序列賃金制を採用する日本企業においては、労働時間と賃金水準は比例

すると考えられるため、男性管理職と女性管理職の労働時間は同等である、換言すれば日本企業の女性管理職は、男性管理職と質的・量的に同等の労働が求められているということになる。

2. 女性労働の選択肢の少なさ

女性管理職の増加に伴って、上述のような女性管理職＝男性管理職と質・量ともに同等に働く女性といったステレオタイプのな認識については、徐々に変化していく、もしくは変化せざるを得ないことは予測されるものの、しかしながら女性管理職や女性リーダーのロールモデルが即ち男性管理職と同等のものとして認知されることの弊害は小さくはないだろう。男性と比較して女性の方がライフイベントへの物理的関与が比較的大きく、また十分な時間をライフイベントに費やし、自らの理想的なワークライフバランスを築きたいと考える女性にとって、男性並みに働くことしか(女性管理職には)選択肢がない、と広く認識されることは、管理職やコア人材として仕事を続けたいと考える女性にとって、大きな障壁となることは想像に難くない。

例えば、既に諸外国の一部で見られるように、労働時間や勤続年数は男性より少なく、その分賃金も低く抑えるといった処遇面でのコントロールによって、ロールモデルの拡大可能性を図ることは出来ないだろうか。本稿において女性管理職や組織における女性のリーダーシップの発揮を妨げている要因の一つと考えている“男性管理職と同様の女性管理職のロールモデル”が認識されている社会においては、川口(2008)が示唆するように、ジェンダー経済格差が大きくなる背景には、ワークライフバランス政策が低水準にとどまっていることが指摘できるだろう。川口(2008)はまた、ワークライフバランスは共稼ぎ家庭に有利な政策であるが、日本においては「企業における女性差別的雇用＝家庭における性別分業＝WLBを妨げる社会経済制度」の均衡状態にあると述べる。伝統的な日本企業における雇用慣行がこの均衡状態の基盤となっていることに言及し、従来のシステムが家事育児から解放された労働者というステレオタイプを前提とした仕組みであることを述

べている。企業が「離職する可能性や家庭的な条件から男性と同じ職務を命じにくい女性をコア人材として活用しないことの方が合理的な側面があったり、また女性にとっても男性と同等の処遇を受けるためには、体力的にも家庭的なフォローの面でもハンディを抱えながら男性と同じかそれ以上の努力を払わなければならないことから、働かない方が合理的と考えるようになったりする」(榎田・杉浦(2014))ことは自然な帰結であり、働かないことを選択する女性やその配偶者を責める理由としては、やや主観的・強制的な側面があるといっても過言ではないであろう。

国際的にも日本人社員(特に男性)の長時間労働の弊害が指摘され、それを是正するような動きが見られるにも関わらず、改善が非常に遅いスピードでしか進まない理由は何だろうか。次節では、福山市の女性登用策を実践的なものにする上でも見落とすことのできない「はりつき勤務」について言及しつつ、同市における女性労働の選択可能性について考察していく。

3. はりつき勤務とは

女性管理職の登用や現状については、体系的な調査結果が表に出てきにくいという、この分野固有の課題がある。それは大内・奥井(2009)は明確に指摘しているように、女性管理職に関する研究は事例研究が中心だからであり、このことは換言すればそれぞれの事例の個性が強く、多くの発見事実を蓄積すること自体に学術的意義を見出すことが出来るということである。このことを明確に指摘した同研究は10年以上前のものであり、2022年になった現在でもさほど状況が変化していないことから推測すれば、いかに取り組みとして容易ではないかということが伺える。かつてのように会社にとって「都合のいい人」(大内(1999))のみをサンプリングすることの内容な調査方法の工夫が見られたり、そのようなことは企業自身にとって合理的ではないという認識が徐々に広がってきたりと、全く変化が見られないわけではない。しかしながら、相対的にデータを取りやすく、調査結果などが世の中に出回りやすい

上場企業や大企業、また金融業界や地方自治体(行政組織)については、内情が外から見え易く、そのことが組織の変革につながっていくという側面があるものの、日本の組織の95%以上を占める「中小企業」については、女性労働調査同様に事例や現状の個性が非常に強く、一つの事例や成功例を以ってその過程や背景が一般化できるものではない(事例の再現性に関する問題)。

伝統的な日本企業においては職場へのはりつき勤務の実態が見られてきた。管理職に就くためには、勤続年数や労働時間の面でいかに長く職場にはりついているかが重要とされてきた。これは日本企業においてコアな人材に求められる技能や管理職としての資質は、長時間、長期間継続して職場にとどまることによって習得可能なもの「組織的特殊技能」に起因するものと考えられてきたためである。他方、非正規雇用や派遣労働の一般化、また高度専門能力の活用やフリーランスの拡大といった現象に象徴される雇用の多様化や、IT化といった背景を受けて、企業特殊技能(組織的特殊技能を含む)の相対的重要性が低下していることと、上述のような伝統的な勤務体系が労働力を潜在化させる主要因の一つとなってしまう現状(榎田・杉浦(2014))に鑑みれば、伝統的な雇用システム＝はりつき勤務の合理性はかつてよりも低下していることはあきらかなのではないかと。

4. 提言を難しくしている背景

ここまで、女性労働の研究そのものおよび女性労働の選択可能性に関する諸研究を概観してきた。ここまでで明らかになったことおよび現状に照らし合わせて妥当と判断できることは以下の通りである。

(1)日本における女性管理職の賃金水準は、諸外国と比較して低水準ではなく、むしろ高水準である。それは女性管理職が男性管理職と同等の働き方をしているためであり、男性管理職と労働時間の異なる諸外国の女性管理職と比較して「平等な処遇を受けている」ためではない。

(2)(1)を受けて、女性管理職の働き方、ワークライ

フバランスについては、ロールモデルのパターンが少ないと認識されている(と思われる)。女性起業家や、自ら事業や企画を立ち上げ主体的に活動する女性の「事例」は近年多く見られるようになってきたものの、労働者の中でも特に数の多い「企業組織」で働く女性の現状については、個別の事例や、大企業や上場企業の調査を主とするデータからしか伺えない。換言すれば「数が多く、かつそれぞれの個性の強い」多くの企業、その中で女性労働者については、依然として正確なデータを取ったり、現状を負うことは困難と言わざるを得ない。

(3)日本企業においては、かつて企業組織を支えてきた企業特殊技能の相対的重要性が低下しており、それを育成するのに不可欠であった長時間労働ややりつき勤務の合理性もおおのずと低下している。しかしながらこれはあくまで一般的なことであり、業種や職種によっては企業特殊技能や組織的特殊技能の重要性はさほど変化しない可能性もある。換言すれば、伝統的な雇用慣行こそが強みの要因となっているような組織においては、女性労働の選択肢や女性管理職登用機会の増加が期待しにくくなってしまいう可能性がある。

本稿の主題である、福山市における女性の管理職登用や、それを促進するのに不可欠な女性労働の選択可能性の増加といった社会認識的な側面については、いかなる提言が可能になるだろうか。

ここまでの小括から判断すれば、福山市における「働き方」を取り巻く環境は、先述の(1)~(3)全ての要件と、とりわけ(2)、(3)については密接に関連する、もしくは関連する可能性があると言えるだろう。また併せて強調しておかなければならないことは、同市においては、女性差別的といったジェンダーに対する精神的・心理的な要素によって女性労働の選択肢が拡充しにくい環境がつくられているわけではなく、市の産業構造と関連するためということである。

行政組織としての福山市自体の女性登用の方針については、市のホームページで非常に明快にわかりやすい形で公表されている。ホームページ上で2021年9月に公表されたデータによれば、新規採用の職

員の過半数は女性であり、平均勤続年数も1.1女性の方が長くなっている。また育児休暇の取得率は非常に高水準で、100%の女性に対して、男性は24.8%ではあるものの全国水準から見れば高くなっていることがわかる。

このように市の方針としての「ジェンダー平等」については意識の高さがうかがえるものの、民間企業についてはデータ自体の取りにくさ、(個別事例は公表されていても)一般性・汎用性のあるデータを収集することは困難といった課題がある。これはまさに(2)で指摘した、地方中規模企業を中心とする産業構造、とりわけ独自の技術を強みとした経営方針を誇るが故の結果ではないだろうか。もちろんそのことの善悪が問題ではなく、多様な働き方のパターンを実現しにくい事業形態や産業の特性そのものに由来するためである。オンリーワンの技術技能の育成が福山市のものづくりを支えてきたことはいまでもなく、その原動力の一つとして、組織の中で丁寧な育まれてきた企業特殊技能の存在があることもまた、否定は出来ないだろう。

【SDGs課題と解決策】

4で述べたような、働き方の選択肢の拡充については、福山市においては一朝一夕に達成することは難しく、むしろ産業特性を後回しにした安易な提言は回避すべきであろう。他方で、女性の雇用機会や仕事そのものの創出についての可能性はどうだろうか。福山市のものづくりについては、いわゆる重厚長大産業やその裾野を支えるものばかりではなく、近年は世界的なコレクションに出品されるような繊維の開発や、宇宙科学産業に応用されるような技術の高さなどでも注目がされている。一般的には、将来的な市場成長の可能性を持つ産業においては、雇用の受け皿としての機能も当然ながら期待される。

他方で、成長産業や近年成長を遂げる産業においては、大橋(2012)が述べるように、高い専門知識や技術を必要とする高スキル業務と、高いスキルと必要としないがIT技術に代替されにくい手作業を中心とする低スキル業務が増加し、中間的な業務が減少していることが指摘されている。

女性の働き方の選択肢を拡充するための前提として、いかなる仕事を生み出すか＝いかなる雇用の場を創出するかを、これまで以上に詳細に検討することが、福山市にとっては最も現実的で効果的な方策ではないだろうか。現在ある仕事（ポスト）に女性を登用し、柔軟な働き方を取り入れる、現状の働き方を多様化するために、環境や設備を整えるといった取り組みはワークライフバランスの可能性を拡充し、一時的には有効な解決策とはなるだろう。しかしながら、SDG's で強調される重要なポイントである「継続性」を保っていくためには、雇用の受け皿自体を詳細に検討することを前提に議論することが不可避と考えられるのである。

参考文献・参照URL

- 安藤史江（2020）ダイバーシティ時代における職場成長の牽引要件『日本経営学会誌』44,pp.41-51.
- 大内章子（1999）「女性総合職・基幹職の実態調査」『三田商学研究』42(1), pp.117-180.
- 大内章子・奥井めぐみ（2009）「女性の管理職への道のり—中小企業勤務者の事例研究—」『ビジネス&アカウンティングレビュー（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科）』4, pp.55-69.
- 大橋勇雄（2012）「提言 ミスマッチの背景」『日本労働研究雑誌』No.626, p.1.
- 乙部由子（2010）『女性のキャリア継続 正規と非正規のはざままで』勁草書房.
- 川口章（2013）『日本のジェンダーを考える』有斐閣選書.
- 榎田智子、杉浦裕晃（2014）「女性管理職育成・登用に関する施策のための予備的考察—働く女性のロールモデル提示の重要性—」『経済論集(愛知大学経済学会)』194号, pp.27-46.
- 内閣府男女参画局HP
https://www.gender.go.jp/policy/positive_act/index.html（2022年4月19日閲覧）
- 福山市HP『女性の職業選択に資する情報の公表について』
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/jinji/126974.html>(2022年4月18日閲覧)

【関連する主要な目標・ターゲット】（関連の強い順）

5. ジェンダー平等を実現しよう
- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する.
- 5.4 公共のサービス、インフラ、および社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する.
- 5.5 政治、経済、公共分野のあらゆるレベルの意思決定で、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する.
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ、および土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する.
- 5.b 女性のエンパワーメント促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する.
11. 住み続けられるまちづくりを
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、および高齢者の要望に特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する.

7. 安全な水にアクセスできない人を増やさないために：食料自給率向上と食生活改革に向けた水資源の自給自足対策（目標6）(堤)

【現状】

21世紀のグローバルな人口は現在の約80億人から発展途上国を中心に増加し2100年には100億人に到達し¹⁾、食料等の生産を中心に必要な水資源量は現在の1.7倍になることが予測され²⁾、グローバルな水資源の枯渇が心配されている。さらに、安全な水にアクセスできない人々が5～10億人いるとされる現

状もあり、先進国や特に食料自給率が低い日本などが、食料輸入のための水資源を豊富に使い続けること（食料として他国からの水輸入）はますます安全な水にアクセスできない人々の増加を招くことになりうる。

従って、このようなグローバルな水資源の課題に対して、各国・地域や個人がどのような取り組みが可能で、どの程度の効果を発揮するのか等、ローカライズした取り組みとして認識するための有効な対策が求められている。

表1：通常時の食料自給率と限界流量³⁾

食糧自給率	芦田川の水利用量 (千m ³)			使用流量 (m ³ /s)			平均流量と使用流量の差 (m ³ /s)
	生活用水	工業用水	農業用水	生活用水	工業用水	農業用水	
18%	45,518	80,402	53,930	1.44	2.55	5.12	11.5
28%			83,891			7.96	8.66
38%			113,851			10.8	5.82
48%			143,812			13.64	2.97
53.45%			162,528			15.42	1.2
58%			173,773			16.49	0.13

福山市近隣においては、芦田川水系における食糧自給率を上げることもローカルな対応として重要な課題である。そのため、芦田川の環境維持水量を守りながら食料自給率をどこまで上げられるかの検討された報告がある³⁾。その中で、倉敷市の食糧自給率13%⁴⁾をベースに（芦田川水系の一人あたりの農業用水量）/（倉敷市の一人あたりの農業用水量）で求めた芦田川流域（福山市、府中市）の食糧自給率は約18%と仮定して検討している。その結果、表1に示されているように芦田川の限界流量を1.2m³/sとすると食料自給率は通常流量時で53%程度が限界と計算され芦田川水系の食料自給率は35%程度上げられるとしている。また、渇水期では6%までしか上げられないことも論文で示している。したがって、芦田川河川流域内では自給率の上昇には現在の流域人口では限界があるといえる。

次に、食品ロスや食生活改革による水資源の削減効果の可視化についても報告がある⁵⁾。その中で、国内食品ロス削減による水資源削減効果については、少し荒っぽい計算にはなっているが日本国内の輸入食料のバーチャルウォーター全体の4%近く、また、食生活の改革として1日に消費する肉食を半分にする

と30%程度、代替肉（大豆ミート）へ30%転換することにすれば10%近い水資源の削減がそれぞれで期待できると推算されている。

【SDGs課題と解決策】

上記に記述した水資源の現状から、先進国による大量の水利用を削減していくことが重要な課題で、グローバル課題からローカライズした具体的取り組みが求められる。そのためにも、福山市のみならず、備後圏域、広島県内で、少しでも食料自給率を上げること及び食品ロス削減などの努力をあらゆるステークホルダーが連携して取り組みむことが必要である。その効果は芦田川水系だけでは少ないが地域における取り組みとして重要である。

また、国内全体として食肉削減、代替肉への一定割合の転換などの食生活改革も求められることが予想される。このような中で、今後重要なことは個人の意識改革にどのように結び付けていくかである。そのためにも、一人一人がグローバルな水資源の将来を認識できる情報を大学や自治体が提供し、地域に応じた食料自給率の向上、代替肉の活用による肉食および食品ロスの削減といった食生活の改革に具体的かつ実効的に取り組んでいくことが長期的には必要となる。

参考文献

- 1) 総務省統計局：UN, World Population Prospects, The 2019 Revision.
- 2) 農林水産省大臣官房政策課食料安全保障：2050年における世界の食料需給見通し, p.10, 令和元年
- 3) 原田莉咲「都市の水利用について-芦田川流域を事例に-」, 福山市立大学都市経営学部 堤ゼミ卒業研究論文, 2016.3
- 4) 倉敷市議会, 「倉敷市議会会議録」, 平成21年11月定例会
- 5) 桐島碩「食料問題が水資源に与える影響と対策の可視化」, 福山市立大学都市経営学部 堤ゼミ卒業研究論文, 2022.3

【関連する主要な目標・ターゲット】

6 (安全な水とトイレを世界中に)

6.4 2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。

6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

1 (貧困をなくそう)

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。

2 (飢餓をゼロに)

2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

12 (つくる責任 つかう責任)

12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

8. 女性を誰一人取り残さない：女性活躍を推進するための企業による取り組みとその課題(目標8) (玉井)

【現状】

(1) 福山市の現状

福山市では、2000年から2020年の間に20代から

30代の女性が約3割減少している。また、15歳から24歳の転出超過も続いており、性別で見ると女性の転出超過が大きくなっている。その理由として、15歳～19歳は就学、20～24歳は就職を理由として転出することが指摘されている⁸。

このような状況に対して、福山市が2022年2月に発表した「2022年度(令和4年度)重点政策」⁹によれば、「女性の活躍促進」が重点施策の1つとしてあげられている。具体的には①女性が働きやすい職場環境を整備する企業への支援、②「キャリアプラン」と結婚・出産などの「ライフプラン」を考える講座の開催があげられている。また、ペルソナ別の具体的な施策を見ると、高校生女子を対象とした施策はキャリアデザイン×ライフデザインの構築支援であり、大学生には男女を問わず市内企業とのマッチング強化や地元就職の魅力向上があげられている。25～39歳には3つのペルソナが設定されており、①共働き女性を対象とした子育て支援の充実、②子供が欲しいと考える共働き女性を対象とした出産にかかる負担の軽減や妊娠と仕事の両立支援、③シングルマザーを対象とした子育て・教育に関する支援や子育てサポートの充実などである。

以上の簡単な状況把握を踏まえると、10代～30代女性の転出数を抑制するためには、①15～19歳に進学を理由に福山市を離れた女性が、就職先を選択肢に福山市の企業を選択する可能性を高めるにはどのような方策が考えられるのか、②20～24歳の女性が大学卒業後の就職先として福山市の企業を選択する可能性を高めるにはどのような方策が考えられるのか、という点が考えられると思われる。以下では、既存資料やヒアリング調査の結果を用いながら上記についての検討を行っていく。

(2) 全国の場合

総務省の労働力調査¹⁰によると、日本の女性就業者数は2011年から2021年の11年間で約326万人増加している。特に、2021年は男性の就業者数が前年比で21万人の減少したのに対して、女性は5万人の増加となっている。

では、地域別にみた場合にどの地域において女性

が増えているのか。日本経済新聞¹¹によれば、2021年に転入超過数が最も多かったのは神奈川県であり、続いて埼玉県、千葉県と続いている。反対に転出超過が最も多かった県は広島県であり、7,159人の転出超過のうち、半数以上の3,580人が女性となっている。東京では25年ぶりに男性が転出超過に転じたが、女性は変わらず転入超過となった。その周辺部も含め、大都市圏では女性が増え続けており、その結果から同新聞は記事の中で「女性に選ばれる環境づくりが企業や地域の将来を左右する。コロナ下の人口動態は地方の意識改革を迫っている。」と指摘している。

(3) なぜ首都圏を就職先とするのか

図表1は20～34歳のうち、2019年以前の過去4年間に地方圏から東京圏、東京圏から地方圏に住民票を移動した経験のある2万人を対象に、東京圏・地方圏移動に関する意識を尋ねたものである。同調査によれば、やりがいのある仕事、娯楽・レジャー等に触れる機会が東京圏に多いと感じている人が多く、特に女性では活躍できる仕事や採用意欲が高い企業が首都圏に多いと感じている人が男性と比べると高くなっている。

上記で指摘されている点について、福山市を対象とした調査結果は管見の限りなかったことから、上記調査結果をそのまま参照すると20～30代の女性に対して活躍できると思わせる仕事があるか、採用意欲が高いと思わせる企業があるかどうか大きな訴求ポイントとなっている。

次に、活躍できるとは具体的に何を指すのか、この点について上記調査は具体的な定義を行っていないため、内容については踏み込むことができない。そこで、日本経済新聞社が2022年3月に大学または大学院を卒業・修了予定の女子学生1,007人に行った意識調査を引用すると、就職活動を行っている女子学生の2割が女性活躍の見込めない企業を辞退しており、女子学生には時短勤務や育休などのアピールばかりしているとの指摘をしている。また、就活中にジェンダーバイアスを感じた点については、「採用や配属、昇進に男女差がある」、「出産後の子育ては女性がするものという意識」が挙げられており、「女性活躍が見込めない」と感じた理由（複数回答）には、「産後働き続けている女性が少ない」が最も多く、「希望部署に女性が少ない」（36.8%）が続いている。つまり、このデータからは男女が差別のない働き方に関する条件の提示と、産休制度や育休制度といった制度自体があることを評価するのではなく、実際にその制度が使われた結果として、産休・育休後に働き続けているのか、希望部署には女性が多いのか、否かという点に視点が向いている様子がうかがえる。

(4) 福山市の企業の現状

では、福山市内の企業が20～30代の女性に対して、自社が活躍できると思わせる情報を提示できているか、もしくは採用意欲が高いとメッセージを発信しているのだろうか。既存資料の再構成で検討していく。

福山市産業振興課が2019年に発表した「女性が

図表1：仕事やレジャーなどについて感じていること

	ウエイト/サンプル数	同じ会社や同じ業種でも、やりがいのある仕事は東京圏に多い	女性が活躍できる仕事は東京圏に多い	地元で良い働き口が減った	地元を離れて東京圏で仕事することを、理解してくれる家庭が増えた	東京圏の企業からの採用が増えている	東京圏の企業が女性の採用力を入れている	本社機能や企画部門などを東京圏にシフトしている企業が増えている	情報通信など成長している企業は東京圏に集中している	保育や医療・介護など東京圏の福祉や医療関係の採用が増えている	訪日外国人の増加などで東京圏の宿泊や飲食サービス関係の採用が増えている	東京圏でオンラインビジネスに関連した採用が増えている	東京圏の生活環境が良くなって住みやすくなっている	娯楽・レジャー・文化・芸術等に触れる機会は東京圏に多い	選択肢の中に感じていることや、見聞きしたことがあるものはない
地方圏→東京圏 男性	228776	39.9	8.1	13.2	8.7	16.7	6.1	11.2	18.0	6.3	4.7	6.0	12.4	24.7	26.1
地方圏→東京圏 女性	148216	30.1	26.0	14.7	12.3	10.1	11.3	9.9	15.0	10.3	8.8	10.3	12.7	37.8	22.6
東京圏→地方圏 男性	397154	29.6	10.0	15.8	8.6	13.0	6.2	12.5	18.3	7.0	7.9	8.2	13.8	28.5	30.8
東京圏→地方圏 女性	287156	31.5	28.8	16.8	10.3	9.3	12.6	9.0	16.5	9.8	8.6	9.9	11.5	36.6	25.5

(出所) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「若年層における東京圏・地方圏移動に関する意識調査(2019年4～5月調査)」より引用

活躍できる社会実現のための調査報告書」によれば、企業が行っている女性活躍推進施策のうち、実際に効果があったものとして、「短時間勤務などの柔軟な勤務形態」、「育児休暇などをとりやすい職場環境」が挙げられており、「多くの企業が行い、効果も上がっている。(34.6%, 34.5%)」と指摘している。また、「女性が少なかった(いなかった)部署へ、女性を配置したことがある」とする企業は30.3%となっていた。

一方で、企業が推進する女性雇用施策と、未就業女性が就職先決定で重視すること、との間にギャップがあり、特に「勤務地(勤務場所)」(39.1%)、「給料」(32.0%)、「資格・能力への配慮」(23.3%)でギャップが大きくなっている。

同様に福山市が「仕事と家庭の両立」に積極的に取り組んでいる企業を認定する「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」を見ると、下記の項目(子育て支援、男女共同参画、働き方改革)に該当している企業、116事業者を選出している。選出された116事業者がどの項目に該当しているかを詳しく見ると、子育て支援に取り組んでいる企業、働き方改革に取り組んでいる企業が多く、男女共同参画に該当する企業が少なくなっている。

<子育て支援に取り組んでいる企業>

- ・育児介護休業法の義務規定を上回る就業規定を制定している
- ・男性育児休業取得の実績がある
- ・職場復帰をしやすい環境を整備している など

<男女共同参画に取り組んでいる企業>

- ・セクシュアルハラスメントに関する従業員研修を行っている
- ・女性を積極的に採用している
- ・広域転勤など女性が満たしにくい職場配置に配慮を行っている など

<働き方改革に取り組んでいる企業>

- ・ノー残業デーやノー残業ウィークの設定がある
- ・有給休暇取得促進に関する取り組みを行っている

- ・フレックスタイムや在宅勤務制度など多様な働き方に関する制度、実績がある など

また、子育て支援だけではなく、女性に対する採用、昇進等に関する表彰制度としては、厚生労働省が行っている「えるぼし認定制度」がある。2016年4月から施行されている女性活躍推進法では、常時雇用する労働者が301名以上の大企業は、①自社の女性の活躍に関する状況分析・課題分析、②状況把握・課題分析を踏まえた行動計画の策定・届出・公表、③女性の活躍に関する情報公表の3点が義務付けられている。さらに、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業には、申請により、厚生労働大臣より「えるぼし」の認定を受けることができる。全国でえるぼし認定を受けている企業は1,665社あるが(2022年2月末現在)、広島県内の企業は17社に留まっており、そのうち福山市にある企業は1社しかない。

【SDGs課題と解決策】

福山市では20代から30代の女性の流出が続いている。その理由として、15歳～19歳は就学、20～24歳は就職を理由として転出することが指摘されている。近年、女性の就職先の選択においてはジェンダーバイアスがなく、女性の活躍が見込める企業、女性の採用数が多い企業を目指す層が一定数存在する。このような層に対して、現在行われている福山市内の企業の取り組みや福山市による認定制度は、その多くが子育て支援や働き方改革といった現在企業に就労している女性を対象としたものとなっている。子育て支援政策も非常に重要な施策であり、今後推進されるべきものである。しかし、現在課題となっている10代～30代の女性の転出を抑制するためには、それに加えて、女性が採用・昇進に男女差を感じないというジェンダーバイアスを感じさせない採用や、入社後の活躍が具体的にイメージできる施策の提示が必要となる。この点の評価について、福山市内の企業は仕事と子育ての両立支援に取り組む「くるみん」の認定を受ける企業はいくつか存在するが、女性に対する採用、昇進を表す「えるぼし」

認定を受けている企業が少なくなっている。同時にその様子は福山市による「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」においても男女共同参画の評価に該当する企業が少なくなっていることから伺える。どちらか一方の訴求ではなく、同時に訴求することが重要となると思われることから、今後はこのポイントについてもより検討が必要になると考えられる。

参考文献

- ・小玉一樹・江口圭一（2019）「女性の就労についての調査報告書」女性が活躍できる社会実現のための調査報告書 - 福山市ホームページ (city.fukuyama.hiroshima.jp)
- ・厚生労働省「女性活躍推進法への取組状況（一般事業主行動計画策定届出・「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定状況）」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129028.html)（2022年4月10日アクセス）
- ・総務省統計局「労働力調査（基本集計）2021年（令和3年）平均結果の要約」(https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index1.pdf)（2022年4月10日アクセス）
- ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「若年層における東京圏・地方圏移動に関する意識調査（2019年4～5月調査）」(https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/jakunennsou_ishikityosa_hontai.pdf)（2022年4月10日アクセス）
- ・日本経済新聞「地方回帰、女性なお慎重 転出超の男性と働きやすさで差」2022年4月11日 (https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA243GG0U2A320C2000000/)）
- ・福山市（2019）「女性活躍推進調査報告書」「女性活躍推進報告書（概要版）」女性が活躍できる社会実現のための調査報告書 - 福山市ホームページ (city.fukuyama.hiroshima.jp)
- ・福山市「福山みらい創造ビジョン 人口減少対策アクションプラン2022」(https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/uploaded/life/255881_1372045_misc.pdf)（2022年4月10日アクセス）
- ・福山市「安心と希望のための挑戦予算～変化を

確かな予算へ 2022年度（令和4年度）重点政策」(https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/uploaded/attachment/211117.pdf)（2022年4月10日アクセス）

【関連する主要な目標・ターゲット】

8（働きがいも経済成長も）

8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

【関連する他の目標とターゲット】

5（ジェンダーの平等を実現しよう）

5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性および女子のあらゆるレベルでのエンパワメントのための適正な政策および拘束力のある法規を導入・強化する

9. 外国人を誰一人取り残さない：外国人支援策と日本語教室の拡充（目標10）（上別府）

【現状】

近年、日本に滞在する外国人労働者の数は毎年過去最高を更新してきているが、これは、留学生や技能実習生などの若い外国人の流入が主因とされている。一方、在留外国人の数は2020年のピーク後はコロナ禍による厳しい入国制限の影響を受け、減少が続いている。広島県や福山市においては外国人及び外国人労働者両方の数が減少しつつある。広島県の外国人は2022年2月1日現在で2020年から6,488人減の47,881人、外国人労働者数は、2021年10月末時点で、2012年以来初めて減少（-3.1%）となり36,547人となった。広島県は、全国平均と比べて技能実習生の割合が2倍以上、専門的・技術的分野が約半分という特徴を持つ。県内外国人労働者数のうち、技能実習生の割合は41%で前年から大幅に減少（-14%）したのに対し、専門的・技術的分野は増加した。県内外国人労働者数の上位3か国はベト

ナム、中国、フィリピンであるが、この3か国は前年度から減少した一方、ネパールとペルーは増加した（厚生労働省広島労働局，2021）。

福山市の人口動態については、総人口はピークの2015年11月末の471,982人が2022年1月末には462,946人（9,036人減）となり、減少傾向が続いてきている。ちなみに、2019年中国地方の市町村で最も転出超過が多かったのが2,569人の福山市（2018年1,998人から増）であった。2015年11月末から2022年1月末までの期間では、福山市の日本人人口は464,727人から454,158人（10,569人減）に、外国人人口（総人口に占める割合）は7,255人（1.5%）から8,788人（1,533人増）（1.9%）となった。これまでの外国人人口の最高は、コロナ禍の国際移動への影響が始まる直前の2020年2月末時点での10,447人（同2.2%）である。外国人の国籍別人数では、2018年に入りベトナム人が中国人の総数を初めて超え、2022年1月末時点で3,202人と36%を占めており、続く中国人とフィリピン人の合計とほぼ同数である。外国人雇用の傾向については、2021年10月末現在で、広島市の7,921人に次ぎ、福山市は6,163人で県内2位であり、福山市の外国人労働者における技能実習生の割合は49%で県平均の41%を上回っている。福山市の特徴としては製造業就労が圧倒的に多い点で、製造業が盛んな福山市で技能実習生が活躍していることが読み取れる（厚生労働省広島労働局，2021；福山市，2022a；2022b）。

外国人受入れ体制の整備については、2006年総務省が各自治体に対し外国人の仕事や生活を支援する総合的な窓口となる専門部署の設置を求めたが、2019年時点で、都道府県、政令市及び外国人比率の高い572市区町村（計639団体）のうち約6割（含福山市）が専門部署の設置に至っていない（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所，2020）。福山市の場合、3課が外国人対応の窓口となっており、国際化・国際交流、外国人相談や外国人に係る多文化共生の諸施策の総合調整が市民局市民部市民生活課、多文化共生推進が市民局まちづくり推進部人権・生涯学習課、外国人労働が経済環境局産業振興課と分かれている。ふくやま国際交流協会（事務

局長は市民生活課長）が市民生活課に置かれており、協会の業務は兼務の市職員が行っている。

コロナ禍前に外国人労働者の増加が見込まれていた時期の2019年4月1日、深刻な人手不足に対応するため、新在留資格「特定技能」を新設して14業種で外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管法が施行され、同時に、法務省には出入国在留管理庁が設置された。法務省が2019年の改正法施行に備えるため2018年12月に公表した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」には、自治体における「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」設置の支援が含まれているが、外国人対応の最前線である基礎自治体における体制作りは、国の外国人政策が曖昧なままで動いてきたことも手伝って、かなり差がある（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議，2021）。

【SDGs課題と解決策】

福山市では外国人対応の課が3つに分かれているため、外国人の生活や労働面の支援ニーズに応えるには総合の連携の強化が必要であるが十分とは言えない。特に多文化共生に関しては、生活市民課が多文化共生に関する実践的な多言語相談や支援や交流、人権・生涯学習課は多文化共生の啓発と分かりにくい分掌になっている。両課は、多文化共生懇話会を2019年度から年4回、監理団体、企業、国際交流団体、専門家などをメンバーとして開催してきているが、開催後のフォローアップは特に可視化されていない。2009年に市民相談課（当時）が作成した「国際化推進プラン」は2020年9月に改訂されたとするが、公表されていない（福山市，2009）¹²。

このような状況を見れば、外国人施策に関しては、担当の課を明確にした上で実効性のある「多文化共生推進プラン」を策定する必要がある。その上で、子ども・子育て支援ワンストップサービスとして設置された福山ネウボラ相談窓口「あのね」に倣い、外国人対応のワンストップサービスを作るため、まず、外国人市民会議を設置し、定期的に外国人のニーズを吸い上げることが必要と考える。その後、長期に滞在し日本語力の高い外国人に日本人と外国人の

橋渡しを担ってもらうような公的制度を作り、外国人支援ネットワークで役割を担ってもらう。本庁（中国語・ベトナム語・英語）と松永支所（ポルトガル語・英語）に外国語相談窓口が置かれているが、市内で最大の外国人グループであるベトナム人のニーズも踏まえ、ベトナム語による相談を強化すべきである。

市内に居住する外国人には実習生や留学生などの若い世代が多いが、市役所での外国人相談は敷居が高く使いづらいと聞いている。ローズコム国際サロンなど予約なしで使えるスペースを広く案内し、外国人・日本人の若い世代が交流しながら、外国人の相談に気軽に乗ることができるような環境作りを行うことが考えられる。また、対面が難しい場合はSNSを使った交流も可能である。この交流には市内の大学生の参加が期待される¹³。

また、担当課を明確にするのと同時に、ふくやま国際交流協会を市から独立した組織にする時期に来ている。同協会は市民生活課の中に置かれているため、災害などの非常時には担当職員が非常時対応となり、外国人支援が手薄となってしまうことが問題である。

日本語教室については、市がコミュニティセンターの提供などの形でハード面の支援をしているが、基本的にボランティアベースで運営されているため、教える人の技量により内容やレベルのばらつきが大きく、持続性が弱い。このため、政府は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」で、日本語教師の資質や能力を証明する資格制度の整備を挙げているが、具体策はまだであり、福山市はこれに積極的に取り組む必要がある。他方、日本語教室で学びたい外国人が市内で増えており、施設やボランティアなど収容能力の拡大が求められている。この状況に鑑み、日本語教室の運営には独立したふくやま国際交流協会が関与し、同協会が運営または予算を提供するとともに、日本語教室に通う外国人を採用している企業も財政支援を行うべきではないか。現在13ある市内の日本語教室に対するテキスト、教え方、場所に支援に加え、日本語教室を始めたい人への支援、学びたい人のニーズとのマッチングも課題であ

る。日本語教室の設置や運営ノウハウについて学ぶ場や日本語教育講座を行政や独立した協会が中心となって設け、日本語教室の新規設置を後押しする必要がある（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議、2021）。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に掲げられている項目は多彩であるが、実行のスピードは遅く、「共生」が看板倒れになっているとの指摘がある。SDGsやESG投資が重視される時代に入り、外国人の労働環境や人権への意識が弱いとみなされた企業は、労働者、消費者や投資家から選ばれなくなるリスクを抱えることになる。多文化共生の取り組みは企業を成長させ、かつその価値を高めることにつながり、優秀な外国人労働者の獲得につながる。それが企業の価値を高めることにつながるといふ好循環を生む。この点は行政についても然りであり、充実した多文化共生政策を持つ自治体は外国人に選ばれることにつながり、優れた外国人を惹きつける自治体は持続性を高めることができる（上別府、2019；上別府他、2022）。

なお、外国人のデータに関しては、労働を所管する厚生労働省、出入国を管理する法務省、統計局を抱える総務省が関係しており、各種の人数は公表されているものの、外国人の就業率、失業率、賃金についてのデータ把握は欠如しており、基礎自治体の外国人施策作成を容易にするためにも、政府の統計の整備が求められる。

参考文献

- 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議
（2021）「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）」
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
（2020）「地方公共団体が策定している多文化共生に係る指針・計画等の調査結果報告」
- 上別府隆男（2019）「広島県福山市における外国人労働者の実態、役割と課題—多文化共生社会の実現に向けて—」『都市経営』第11号、1-13頁。
- 上別府隆男・牧田幸文・宮野宏子・客本牧子・船岡孝志・加藤伸一（2022）「福山市立大学びんご多

文化共生連続ワークショップの軌跡と将来への展望』『都市経営』第11号, 1-13頁.

厚生労働省広島労働局 (2021)「外国人雇用状況の届出状況 (令和3年10月末現在)」

福山市 (2009)「福山市国際化推進プラン (2009年)」

福山市 (2022a)「外国人市民国別人口一覧表 (2022年1月末現在)」

福山市 (2022b)「2015～2021年度福山市世帯数及び人口」

促進する。

11 (住み続けられるまちづくりを)

11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

【関連する主な目標・ターゲット】

10 (各国内及び国家間の不平等を是正する)

10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

4 (質の高い教育をみんなに)

4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。

8 (働きがいも経済成長も)

8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を

10. インフラとしての文化財－史跡福山城跡をめぐる－ (目標11)(八幡)

【史跡福山城の歴史と現状】

1619年(元和5)7月に備後国南部10万石の領主として、福山へ入封した初代福山藩主・水野勝成は、新領国の拠点として福山城の築城に取り掛かった。1622年(元和8)8月に竣工した福山城は、五層六階の天守と三重櫓6基、二重櫓16基、総延長291間余に及ぶ多門櫓(渡櫓)を有し、その規模は石高と釣り合わないほどの大規模な近世城郭であった。まさに、それは徳川家康の従兄弟である水野勝成に対して、江戸幕府から「西国の鎮衛」の役割を期待されたものといえよう。

しかし、明治維新後の1871年(明治4)廃藩置県で、福山藩が廃せられるとともに、福山城も廃城となってしまう。その後は、城内の諸施設が解体され、民間へ払い下げられるとともに、本丸を除いた城地は宅地や農地へ転用され、二之丸には民家も建てられた。また、1891年(明治24)には内堀が民間に売却され、外堀も同時期に南側が「山陽鉄道」の福山駅舎や線路用地として、東南部が1914年(大正3)に「両備軽便鉄道」の敷設によって埋め立てられた。さらに、南外堀は福山紡績の石炭殻の廃棄場所として埋め立てられた。西三之丸の屋敷地跡には、「福山町立女学校」(後の広島県立葦陽高等学校)の敷地となり、やがて学校の運動場拡張に伴って西外堀の北側が埋め立てられた。その他の内堀や外堀に関しても、市街地化の拡張に伴って昭和初期には埋められている。

その一方で、本丸については地域住民からの請願もあり、1875年（明治8）に「福山公園（偕楽園）」となり、徐々に整備が進められ、住民の憩いの場となった。ちなみに、戦前の『国宝保存法』により、1931年（昭和6）には天守が、続いて1933年（昭和8）には伏見櫓・筋鉄御門・御湯殿が、それぞれ国宝に指定されている。残念ながら、1945年（昭和20）8月8日の福山空襲では市街地の80%が被災し、福山城でも天守や御湯殿等が焼失してしまった。

戦後、1950年（昭和25）に施行された『文化財保護法』の下、現存する焼失を免れた「伏見櫓」と「筋鉄御門」が国宝から国の重要文化財に改めて指定され、現在に至っている。さらに、1964年（昭和39）には民間が所有していた二之丸を市が買い戻し（公有地化）、本丸と二之丸の大部分が国の史跡に指定された。1966年（昭和41）の市制施行50周年を記念して、天守・月見櫓の復興、御湯殿の復元工事が行われた。その後、1973年（昭和48）に「鏡櫓」が復興され、1979年（昭和54）には「鐘櫓」が修復され、市の重要文化財に指定された。

21世紀に入ると、2006年（平成18）には、(公財)日本城郭協会の『日本100名城』に選定された。また、2011年（平成23）の駅前広場整備に伴う発掘調査では、大手門橋の橋台石垣や舟入遺構・御水門周辺の石垣が検出され、大きな話題となった。その結果、外堀に面した二重櫓台石垣の一部が復元整備され、現在に至っている。

史跡福山城跡は、福山駅前という好条件の場所に位置していることから、公園、貸館、博物館として、現在でも活発に多くの人々に利用されている。なお、貸館には「福山市福寿会館」及び「月見櫓」と「御湯殿」があり、博物館には復興天守を利用した「福山市立福山城博物館」、「鏡櫓」は福山に関する文書や記録類を整理保存する施設（文書館）として利用されている。

2022年（令和4年）には福山城築城400年を迎え、それを記念とした事業が展開されている。また、史跡福山城跡では、整備・復元計画が行われるとともに、「福山城博物館（復興天守）」の耐震工事・リニューアル工事が行われている。また併せて、「福山城400

年博—FUKUYAMA CASTEL EXPO 2022—」では、市民企画事業が採択され（34件）、地域住民が主体となって、その機運を高めている。

【SDGs課題と解決策】

現在、市では文化振興や文化財の所掌が経済環境局文化観光振興部文化振興課であり、文化振興・文化財・築城400年事業推進の3部門に分かれて、それぞれ担当課長が配されている。課の職員数は多いものの、埋蔵文化財、重伝建整備、文化施設管理運営、築城400年担当など専門性が多岐にわたることから、課内の連携・情報共有を充実させる必要がある。そして、業務内容が多岐に亘るため、オーバーワーク状態であることも否めない。また、同課には「福山市文化財協会」の事務局が置かれており、非常勤職員1名が業務を担当している。現状として、文化振興、文化財行政の現場でのSDGsの認識が薄く、どの取組にあたるかなどが共有されていない。

市内に所在する文化施設（博物館など）の多くが、指定管理者制度で運用されていることから、施設の運営と（資料の）管理上で、将来的に課題が生じる恐れがある。さらに、福山市に限らないが、人口減少化などにより、文化財の維持・管理が困難となっており、本問題の早急な解決策が求められる。

文化財を取り巻く課題の解決策として、まずは課内の情報共有の徹底を行い、優先順位を付けるなど業務の整理を行う必要がある。2018年度に策定したマスタープラン『福山市歴史文化基本構想』に基に、新たなアクションプラン『(仮称)福山市文化財保存活用地域計画』等を策定するとともに、地域（住民）と連携をより強固とした取り組みが必要である。

【付記】

2021年9月27日に、経済環境局文化観光振興部（文化振興課、観光課）岩本信一郎部長にヒアリングを実施した。お忙しい中にもかかわらず、ご対応頂きまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

参考文献・インターネット参照

福山市教育委員会編『福山市歴史文化基本構想』

(2018) 福山市教育委員会
 福山市教育委員会編 (2018)『史跡福山城跡保存活用
 計画』福山市教育委員会
 福山市教育委員会編 (福山市経済環境局文化観光振
 興部文化振興課) 編 (2020)『史跡福山城跡整備
 基本計画』福山市教育委員会編 (福山市経済環境
 局文化観光振興部文化振興課
 福山城築城400年記念事業実行委員会 (福山市経済
 環境局文化観光振興部文化振興課内)『福山城築城
 400年記念事業公式サイト』: fukuyama400.jp

【関連する主な目標・ターゲット】

- 11 (住み続けられるまちづくりを)
- 11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保
 全の努力を強化する。
 ※福山市内の文化財
 日本遺産：ストーリー #065「瀬戸の夕
 凧が包む 国内随一の近世
 港町 ～セピア色の港町に
 日常が溶け込む瀬の浦～」
 地域遺産：未指定文化財を含む
- 8 (働きがいも経済成長も)
- 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振
 興・産品販促につながる持続可能な観光業を
 促進するための政策を立案し実施する。
- 12 (つくる責任 つかう責任)
- 12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促に
 つながる持続可能な観光業に対して持続可
 能な開発がもたらす影響を測定する手法を
 開発・導入する。



福山城築城400年記念事業ロゴマーク

11. 地域に即した交流館の在り方について－福山市
 の公民館を対象として－ (目標11)(根本)

【現状】

(1) 研究の背景と目的

少子高齢化の急速な進展に対し、人口減少問題の克服を課題として小さな拠点などの交流施設が全国的に増加傾向にある。しかし、既存の交流施設である公民館は、社会情勢や生活習慣の変化による利用者数の減少、建物の老朽化などにより、減少している^{参1)}。福山市では課題に対し、公民館から機能を集約した交流館への建て直しが始まっており、現在は計画手法を模索している時期でもある^{参2)}。交流館は住民と協議して整備する施設であるため、地域の実状に即すべきであるという視点から、本研究ではまちづくり計画書や人口構成を分析し、交流館の施設計画における基準を検討する。

(2) 研究方法

本研究では建築図面や所在する学区のまちづくり計画書を資料として、福山市61学区の公民館を分析対象とした。交流館を計画する際の外在的な基準を検討するため、学区で実施されている事業内容を人口構成と対照した。次に公民館の立地環境を公民館利用率と対照し、最後に諸室の設置状況と室構成を整理した。

(3) 実施事業と年齢階級別人口の関係について

まちづくり計画書に記載された事業内容の対象年齢と学区の人口構成を対照した。実施事業と人口構

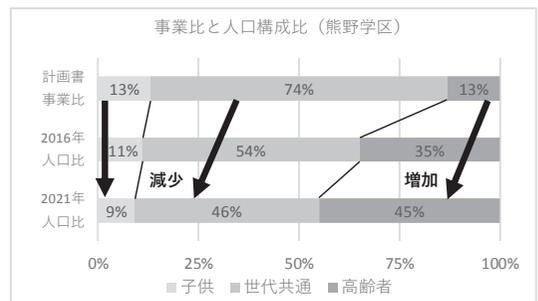


図1：学区人口と公民館利用率

成がそれぞれ対応するように年齢層を子供、世代共通、高齢者の3つに分け、事業比と人口構成比を算出して用いた。また、計画書策定年と2021年の人口構成比を比較し、経年による差分を明らかにした。図1の熊野学区では高齢者向けの事業が計画書では13%であるのに対し、対応する人口構成比が2016年の計画書策定時は35%、2021年では45%に増加し、差分も増加しているから、高齢者向け事業が不足していると考えられる。対象61学区でも同様に、計画書策定年の時点で人口構成に対し高齢者向け事業が不足している傾向が見られ、2021年では差がさらに大きくなる傾向が得られた。まちづくり計画書に人口の記載はあったが、事業の策定時には人口構成が考慮されていないと考えられる。これらのことから、人口構成の変化を踏まえた計画書の見直しや更新が必要であると考えられる。

(4) 人口と利用率の関係について

公民館の年間利用者数と学区人口から利用率を算出した結果、全学区平均利用率は約256%となった。次に、学区を人口階級で分け、人口階級別の利用率の平均値、分散値を算出した(表1)。その結果、人口が少ないほうが利用率が高くなり、分散する傾向が得られた。

表1：人口階級と利用率

階級	階級値	度数	平均	分散
0~1999人	491.9%	5.0	545.2%	6.4
2000~3999人	245.6%	12.0	287.3%	1.3
4000~5999人	214.5%	13.0	256.0%	1.3
6000~7999人	219.7%	15.0	227.5%	0.3
8000~9999人	152.4%	6.0	227.5%	0.4
10000~11999人	135.4%	6.0	146.8%	0.2
12000~13999人	189.6%	4.0	201.7%	0.4

(5) 公民館の立地環境と利用率の関係について

地図を用いて周辺施設の構成について分析した。構成要素を医療福祉・業務・文教・交通施設とし、公民館から半径500m以内^{参3)}における施設数を数え、学区内の施設割合を算出した。その結果、およそ7つの傾向が得られ、文教施設の割合が高い地域が最も多いことから、公民館は学校施設や集会施設が集まる文教地区に配置されていると考えられる。次に各

傾向の公民館利用率の平均値を算出した(表2)。公民館の平均利用率が比較的高い①と②のいずれにも交通施設の割合が高い傾向がみられることから、徒歩などのほかに公民館を訪れる手段が複数あることが利用率を高める要因であると考えられる。

表2：立地環境と利用率

類型	特性	事例数	平均利用率
①	文教施設と交通施設の割合が高い	5	384%
②	交通施設の割合が高い	6	299%
③	医療・福祉施設と文教施設の割合が高い	6	258%
④	業務施設と文教施設の割合が高い	3	258%
⑤	医療・福祉施設の割合が高い	13	247%
⑥	文教施設の割合が高い	26	223%
⑦	医療・福祉施設と文教施設、交通施設の割合が高い	2	90%

6. 公民館の諸室と利用率の関係について

公民館の諸室の設置率と編成、利用率の関係を分析した。図面から44種類の室名と2種類の外部機能が読み取られ、これらは18種類の機能に分類することができた(表3)。設置率を算定した結果、実習室、和室、会議室、図書室の4つの室は設置率が高く、その他は低かった。このことから、これらの4室は多くの公民館に共通する基本的な室群であるといえる。これらの室の編成を検討するとおよそ5種類に分類できた。次に各類型の公民館の類型平均利用率を算出した(表4)。その結果、類型平均利用率が前掲の全学区平均利用率256%を上回る類型はすべて

表3：室設置率

機能	用途	事例数	設置率
基本	① 実習室	学習、実習	61 100%
	② 和室	学習、実習、会議、集会、レク	58 95%
	③ 会議室	学習、実習、会議、集会	55 90%
	④ 図書室	図書資料の展示・閲覧、レク	52 85%
	⑤ 集会室	学習、実習、会議、集会、レク	13 21%
	⑥ 児童室	学習、遊び(対象：子供)	5 8%
	⑦ 相談室	相談	4 7%
	⑧ 談話室	談話	3 5%
	⑨ 多目的室	学習、実習、会議、集会、談話、レク	2 3%
	⑩ 教養娯楽室	学習、集会、娯楽	2 3%
	⑪ 情報資料室	学習	3 5%
	⑫ リハビリ室	リハビリテーション、トレーニング	3 5%
	⑬ 団体交流室	集会・体育レク	1 2%
	⑭ 暗室	学習(光を遮断する設備を有する)	1 2%
	⑮ 授乳室	授乳	1 2%
	⑯ 電話室	電話	1 2%
外部	⑰ 支所	行政	1 2%
	⑱ 外部事務所	福祉	1 2%

付加的な室を有しており、また外部機能を有する類型が最も利用率が高いことが分かった。このことから基本室よりも付加的な室の有無が利用率と関係することが分かり、複数の機能を有し、定型的ではなく個別のあるいは多様な利用機会を創出できることが利用率の増加につながると考える。

表 4：室構成と利用率

分類	室編成				事例数	類型平均利用率
	基本室群		付加	外部		
	完備	不備				
①		●	●	●	2	490%
②		●	●		2	315%
③	●		●		8	311%
④	●				43	240%
⑤		●			6	202%

【SDGs課題と解決策】

まちづくり計画書については、人口構成と対照する視点が不足しており、住み続けられるまちの計画として実状に合わせた見直しや更新が必要であると考えられる。また、より利用される交流施設の計画として、交通施設の充実した土地であること、複数の機能を併せ持つ施設であることが重要であると考えられる。

謝辞

本研究で用いた資料は、福山市に提供していただいた。また本研究は、2021年度に卒業した伊藤水萌氏の卒業研究の成果に基づいてまとめられた。ここに感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 福山市役所/福山市地域交流施設等細微基本方針
- 2) 文部科学省：平成30年度社会教育調査中間報告について、2019.7
- 3) 国土交通省：都市再生特措法に基づく立地適正化計画制度ようにする。

障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する

12. 産業観光のあり方に関する一考察－農村空間の商品化と価値づけに関する議論を手掛かりに－
(目標12)(塚本)

【現状】

(1) はじめに

a) 研究の背景と目的

2000年代以降、日本国内では「産業観光」が目ざされ、実践面での取り組みが各地で活発になるとともに、それらを対象とした研究が蓄積されている。産業観光とは「歴史的・文化的価値の高い産業遺産や操業中の工場・工房等を観光資源として位置づけ、それらを介してモノづくりの原点に触れ、人的交流を促進する観光形態」(佐々木2008：98)のことをいう。また、オルタナティブ・ツーリズムと呼ばれる他の観光形態とも類似した特徴として、「物見遊山の延長に終始するのではなく、ものづくりの文化的、社会的背景にまで触れる点」において「これまでの観光とは異なる」という点を指摘できる(林2017：72)。

ここで「文化的、社会的背景」とあるように、産業観光は特定の企業や工場といった限られた空間において生起するものではなく、産業や企業が所在する産地あるいは地域といったより広範な空間的広がりをもとに営為として捉えられる。その点において、農業・農村地理学等における「農村空間の商品化」に関する議論は、産業観光が成立する背景を考えるうえで有益な視点を提供すると考えられる。後述するように、そこでは農業体験や観光農園などの増加に象徴されるポスト生産主義下において、「消費という機能から農村が再定義される」(立川2005：9)様相を総体的に捉える試みがなされている。

あわせて、産業観光について考える際に重要な手掛かりを与えるものとして、近年の経済地理学分野において展開されている「価値づけ」に関する議論

【関連する主な目標・ターゲット】
11 (住み続けられるまちづくりを)
11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び

と、地域経済学等にみられる「地域の価値」に関する議論がある。両者とも近年における新たな資本主義システムのもとで、生産や消費が従来の機能や有用性といった使用価値にもとづくものから、非物質的な「差異」や「意味」を中心としたものへと移行したことを前提としている点で共通している。ただし、前者が基本的にモノの価値づけに注目しているのに対し、後者の関心は専ら地域のそれへと向かっている。産業観光がモノの生産と、その背景としての地域の双方を資源とすることに鑑みると、これらの理論的成果を摂取することが、産業観光のあり方を検討するうえで有益だと考えられる。

以上をふまえ、本研究では「農村空間の商品化」やモノの価値づけ、「地域の価値」に関する議論を参照しつつ、産業観光をいかなる営みとして捉えることができるのかを検討したい。そのうえで、福山市におけるこれまでの産業観光への取り組みをもとに、今後、同市において期待される産業観光のあり方について考察する。

b) 産業観光に関する先行研究

産業観光に関する既存研究をみると、地域振興あるいは観光振興といった観点から、そのあり方について検討したものが多く、具体的には、琉球泡盛製造業をとりあげた鈴木（2018）や、波佐見焼産地をとりあげた竹田・小林（2020）、竹田（2021）、那須野による一連の研究（2016・2019・2021）等がある。そこでは産業観光を通じた企業利益・労働者所得の増大による地域の活性化を念頭に、マーケティング的手法の導入等を通じた産業観光の活性化が検討されている。

しかしながら、これらの研究では産業観光が成立する背景や、存立要因等が十分に検討されているとは言いがたい。また、産業観光がもたらす変化や影響等に関する議論は、あくまで経済的な次元に限られており、地域や住民らにとって産業観光がいかなる意味をもちうるのかという点については判然としない。

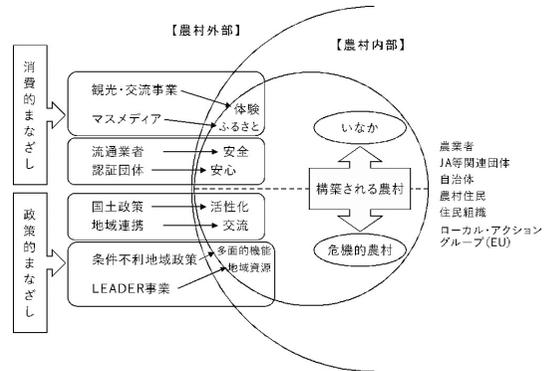


図1 外部からのまなざしによって構築される農村
資料：立川（2005）p.25の図に一部加筆。

(2) 「農村空間の商品化」と産業観光

a) 「農村空間の商品化」と産業観光の関係性

先述したように、「農村空間の商品化」とはポスト生産主義と呼ばれる状況下で、主に消費という観点から現代農村を総体的に捉えようとする試みである。ポスト生産主義下では、「従来の生産観点からの評価、区分、組織形成が相対的に重要性を失い、代わって表象やシンボル、アイデンティティなど非価格的な情報が重要な意味をもつ」（立川2005：10）とされる。そのため、現代農村に対して様々な主体が抱く農村らしさ（ルーラリティ）を表象していると見做される自然や事物等あらゆるものが消費の対象となり得る。その際、ルーラリティは消費を意識しつつ多様なメディアを通じて構築されていく一方で、農村側の自己提示によって再構築される（松井2013：375-376）。

こうしたルーラリティの構築過程をふまえつつ、立川（2005）はアーリ（1995）のまなざし（gaze）論を援用しながら消費的まなざしと政策的まなざしという二つのまなざしの先に、これまでになかった「新しい農村問題」が現出すると述べる（図1）。ここでいう消費的まなざしとは、農家人口の減少によって日本国内での農家生活が希少化したこと等を背景に成立したものであり、それは農村の「意義を再評価しつつ、農村空間を商品化していこうとする」ものであるがゆえに、その先には「人間性を回復する<いなか>」としての農村が構築される（立川

2005:24). 一方、政策的まなざしとは条件不利地域政策の展開と農村のもつ多面的機能の評価に関する議論を通じて形成されるものであり、それは農村を「政策介入を進め、都市農村交流などを積極的に推進すべき対象として位置づけ」、「危機に瀕する」〈農村〉」像を構築することとなる(立川2005:24). そして、新たな農村問題に関して、「表象的なものも含めた「農村らしさ」が再構築され、社会的にも広く流通するなかで、農村空間が様々な「まなざし(消費的まなざし、政策的まなざし)」にさらされながら、その要求に応じていかに再構築・利用されていくのか、という点を検討の中心に据えるべき」(立川2005:29)との指摘がなされている。

上記のような構図は、産業観光——特に地方都市における地場産業を資源とした——にも妥当すると考えられる。田林(2013)によると、「農村空間の商品化」という観点からみたとき、地方都市の平野部は農産物供給地として位置づけられる一方、それ以外の地域はレクリエーション・観光あるいは農村居住といった「農村空間の商品化」——その潜在的な可能性を含む——によって性格づけられる。そのため、少なくとも地場産業地域もまた、農村として商品化されるものと同一の空間に位置している。加えて、消費的まなざしが成立した背景としての農家生活の希少化は、企業の海外進出や輸入品との競合等にもともなう製造業の衰退・縮小——ポスト工業社会の到来——という国内におけるものづくり現場の希少化と類似性をもつ。また、近年の地方創生という文脈における地域産業への注目や期待、新興国との比較において条件不利地域となった日本のものづくりに関わる技術・技能の再評価といった傾向は、農村へ向けられる政策的まなざしの成立経緯と相似性をもつとみられる。

以上をふまえると、産業観光もまた図1にあるような体験やふるさと、安全・安心といった消費的まなざしと、活性化や交流、地域資源といったものに期待を寄せる政策的なまなざしが交差するところの〈いなか〉あるいは〈地方都市〉において成立する営為として捉えることが可能であろう。

b) 真正性と産業観光

前節でみた「農村空間の商品化」の議論ではルーラリティ(農村らしさ)の構築過程が検討されているが、そこでは構築されたルーラリティが社会において有意なものとして認識されるうえで「集合的な記憶としての歴史」(松井2013:376)を規範とするオーセンティシティ(真正性)の重要性が指摘されている。同様に、産業観光を含む各種の観光研究においても、観光現象が成立する背景としての真正性について、これまで数多くの議論が重ねられてきた。

林(2017)や日本交通公社(2016)等で指摘されているように、産業観光の要諦は、現代の都市生活者にとって非日常空間である生産現場を訪れ、そこで体験価値や知的充足感を得ることにある。これはマキアーネル(2012)が「演出された真正性」に関する議論で言及しているように、近代社会において人々が他者の実生活に魅惑され、それらの実生活や真正な細部が観光対象となる現象の一つとしても捉えることができよう。

マキアーネルは、ゴッフマン(1974)が示した表舞台・裏舞台という社会制度の構造的区分に拠りつつ、一部の観光客が既存の観光空間である表舞台ではないところに真実があるとし、実際にはホストによって演出された裏舞台へと踏み込みながら、そこで真正性を感じていると指摘した(マキアーネル2012:110-131)。これを産業観光へと敷衍した場合、ゲストが真正なものと感じて工場見学や生産体験へと参加している一方、実はそれらがホストによって演出されたコピーに過ぎないということになる。しかしながら、産業観光におけるゲストを、演出された真正性をまとう観光用につくられたものに対する犠牲者とするのは早計であろう。朝倉(2018)が述べるように、「客観的真正性」の地位が著しく低下した後期近代の観光現象では、むしろ当事者がそれを本物としていかに受容するか(p.457)という点が重要となる。

これに関して橋本(2011)は、実存的真正性と真摯さについて言及している。実存的真正性という概念のもとでは、「観光対象が(本質的な)真正性を(神なる存在から)付与されているかどうかに関係

なく、(神はもはや存在しないのであるから) 観光者が自ら選択した観光を、自らの責任でいかに享受し真正なるものと評価するのが問われることになる」(橋本2011: 227)。そのため、真正性は観光経験を通じて得られる日常生活からの解放と、観光という境界状況における経験を通じて見出されるものとして再定位されることとなる。ただし、橋本は観光者が真正性を希求しているという前提に対して疑義を呈し、「観光者の実態を無視して、過度に「真正さ」について語ることは適切とはいえない」(橋本2011: 236)と指摘する。

そのうえで、今日の観光者は「自分なりに納得のいく」「ものがたり」を求めているとし、「観光者が自ら構築する「ものがたり」の質」に注目する(橋本2011: 240-241)。そして、「観光者が求めるのは対象の「真正性」ではなく、「観光経験を豊かなものにし思い出深い「真正なものがたり」にする地域の人々との出会いと、彼らの「真摯」な対応を求めている」と指摘する(橋本2011: 239)。つまり、今日の観光者は観光対象が擬似的なもの、あるいは演出されたものであることを知ったうえで観光に興じており、その観光経験を真正なものにするのが、観光現場でのホストとのコミュニケーションにおいて生起する「真摯さ(sincerity)」であるとされる。このことをふまえると、産業観光においてもまた、地域(産地)や産業に関する説明や、生産現場における技術等の提示といったホストーゲスト間のコミュニケーションが真摯さを伴いつつ展開されるか否かという点が重要となろう。

(3) 価値づけに関する議論と産業観光

a) 経済地理学における価値づけ論と産業観光

近年の経済地理学において展開されている価値づけに関する議論は、ボルタンスキー&シャペロ(2013)が示す資本主義の精神の変化を背景としている。同書によると、今日の資本主義はいわゆるフォーディズムを支えた第二の精神に対する芸術家的批判を経て、第三の精神を基盤としたものへと変化しているとされる。第二の精神においては、合理性への信仰やそれに基づく労働、それによって可能

となる大量生産と大量消費を通じた欲望の実現が達成された。しかし、1970年代頃より無個性で大量生産された製品の氾濫や、代替可能な労働力として働くこと等への抵抗——芸術家的批判——が生じ、新たに真正性や自由といったものへの要求が強まっていったとされる。結果、今日では既存の組織や制度にとられない働き方や、企業の枠を超えた協業を通じたイノベーションへの期待が高まると同時に、モノに対しては多様な価値基準から真正性が求められるようになってきている。

こうした理論的背景のもと、立見(2018)が指摘するように一部の地場産業製品等が従来とは違った価値基準によって価値づけられる現象がみられるようになってきている。立見(2018)はBoltanski and Esquerre(2020)によって示された「豊穡化の経済」という概念に依拠しつつ、モノが使用目的以外の要素——とりわけ真正性をまとった物語——によって価値づけられることを指摘している。そこでは、具体的事例を交えつつ、かつての日本において展開された民藝運動が価値づけを可能にする物語として作用している実態が明らかにされている。

以上のように、ここでもまた真正性が重要な概念として登場するが、ここでの真正性は多様な要素から成るとみられている。すなわち、「真正性の証明は、表象だけではなく、また物質的な素材の知覚だけでもなく、人間による解釈と素材との、あるいは解釈の拠りどころとなるもの(計算空間やネットワーク)と素材の形成との調和のとれた結合によって可能になる」(立見2019: 14)と考えられるからであ

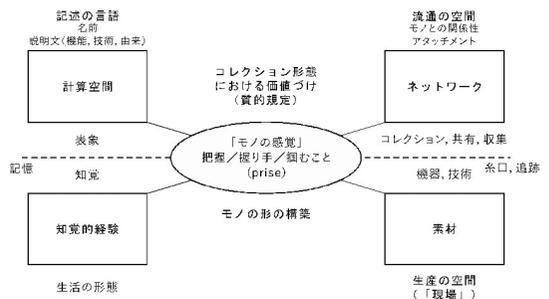


図2 4つのテストと価値づけ
資料: 立見(2019) p.29より転載。

る(図2)。この点をふまえると、モノの価値づけにおいては先の観光経験とは異なり、必ずしも主観的あるいは実存的な真正性が卓越するわけではない。それゆえ生産者には「地域・人物・素材・技術の特徴を見出すことで物語を構築」するとともに、消費者によって「モノが状況づけられる(使用され、他のモノと関連付けられる)生活の風景」を想定した生産活動が求められる(立見2019:30)。この点に鑑みると、特定の嗜好をもつ消費者に対して生産者側が自己提示を図りつつ、両者の相互作用を通じていかに真正性を構築してゆくかという点が重要になると考えられる。換言すれば、生産活動やモノの価値づけにとって、相互作用という過程の一部を担うと目される産業観光の重要性が想定されるのである。

b) 「地域の価値」と産業観光

前節でみたモノの価値づけに関する議論と並行するように、地域経済学等の分野においては近年、「地域の価値」に関する議論が展開されている。「地域の価値」とは、「社会的に構築される地域・場所・空間の「差異」や「意味」であり、非物質的な消費の対象となる地域のストーリー」(佐無田2020:45)を指す。「地域の価値」に関する議論もまた、ボルタンスキー&シャペロ(2013)が指摘する資本主義の変容を前提としており、そのため消費活動にみられる個性や差異化・商業化されていない「本物性」(=真正性)への希求に注目する。そのうえで、こうした状況下において「地域・場所・空間すらも非物質的な生産・消費の対象となる」(除本2020:4)ことが強

調される。つまり、人々が真正性を求めるようになるという芸術家的批判を資本主義システムがその内部に取り込んできたという認知資本主義的な認識のもとで議論が展開されているのである。

佐無田(2020)が示すように、「地域の価値」の源泉は地域の固有性にあり、それを意味づけし、商品化することで経済的利益の獲得へとつながるとみられている。この意味づけと商品化の過程においては、「人々に知識や情動を与える商品の材料となる意味やストーリー」を「消費しやすいようにより単純化する作業」が求められる(佐無田2020:45)。その際、ストーリーが人々からの共感を得るためには真正性が必要となるが、そこにおいても個人的な解釈に基づく真正性——実存的真正性——が重要性をもつ(図3)。この個人的な解釈に基づく真正性は、近年における体験型・着地型観光等を通じて生成されるとみられており、その影響力は、より解釈の余地の少ない客観的真正性——科学的根拠に基づいて説明が可能なもの——や、社会政治学的真正性——集団や社会、時代に紐付けられるもの——すらも乗り越える可能性が指摘されている(内田2020:20-21)。

こうした議論に沿って考えた場合、産業観光は「地域の価値」や、それに付随する真正性の構築を図る方途の一つであるといえる。上述の通り、「地域の価値」の源泉は地域の固有性にあるとされるが、産業観光もまた「観光である以上、地域固有性(地域の特性)・希少性(珍しさ)が求められるものであり、「地域固有性・地域特性」の有無の問題は産業観光の本質ともいえる」との指摘がなされている(日本交通公社2016:16)。そのため、地域固有性——産業以外の事物を含む——をもとにしたストーリー(=「地域の価値」)を伴い、かつ、それが真正なものとして観光者に認識されるような産業観光プログラムを提供することで、真正性をともなう「地域の価値」を形成することが可能になると考えられる。

なお、「地域の価値」に関する議論における今ひとつの要点は、「地域の価値」が資本主義的に取り込まれてゆく動きに対して、いかに「抵抗」しながら「利用」していくか、「そのための地域的な制度を

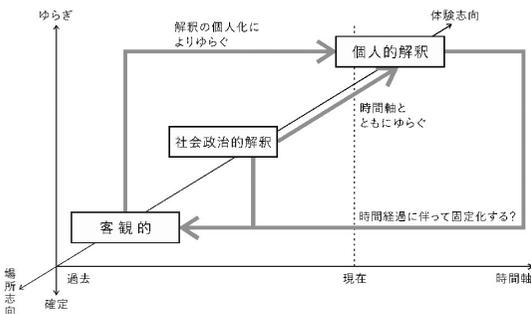


図3 オーセンシティのゆらぎと循環図
資料：内田(2020) p.20より転載。

どう形成するか」についても言及されている点である（佐無田2020：44）。広告業や旅行業に関わる大手企業の立地をみても明らかなように、意味づけに関わるサービスは大都市中心のヒエラルキー構造の下にある。そうした状況において、いかに「地域の価値」に根差した地域振興を、持続可能で内発的なものにするかという観点から、「価値づけ」の社会的装置を独自に構築すること」（佐無田2020：53）が求められてくるといえよう。

【SDGs課題と解決策】

ここまでみてきたように、産業観光はそれに先立って農林水産業においてみられるようになった農業体験や観光農園といった生産以外の局面が前景化してくる「農村空間の商品化」という現象と類似した背景のもとに生起する現象として捉えられる。また、近年では工業製品や地域の価値づけに関する議論が展開されているが、そこでは非物質的な生産・消費が台頭するなかで、地域の固有性を活かすことによってモノや地域の価値を高められる可能性が示唆されてきた。あわせて、価値づけや観光体験を成立させるためには真正性——客観的に判断される、あるいは社会政治的解釈をともなう真正性以上に主観的あるいは実存的なもの——が重要になることもあわせて指摘されてきた。

これらをふまえつつ、福山市における産業観光について若干の考察を付したい。福山市では、『福山市観光振興ビジョン』（2007年）のなかで産業観光の重要性が指摘されており、今後の振興に向けた支援策を検討することが明記されている。また、『第2次福山市観光振興ビジョン』（2017年）では産業観光をテーマとした旅行商品の開発に取り組んできたことが記されているものの、現時点では産業観光が盛んに展開されているとは言い難い状況にある。

他地域の事例をみると、産業観光の成立を容易にする条件の一つとして最終製品を扱う企業の存在があげられる。これは、観光客が日常生活において目にする製品を扱う企業があることによって、産業観光に訪れる動機づけが容易になるためである。この点に関して、B to B企業が多い福山市は不利な条件

を抱えているといわざるを得ない。また、福山市では繊維産業が盛んであるが、そこでは複雑な分業構造が形成されているため、複数の企業・工場を跨いだルートを設定する必要があるが、主要な企業の全てを網羅することも容易ではない。こうした難しさを克服するための方策の一つは、地域の歴史に沿った物語を媒介させることによって、その他の観光資源と産業観光を組み合わせることであろう。すなわち、産業そのものではなく、福山市という地域を価値づける資源の一つとして産業を位置づけるという方法である。これにより、B to B企業を対象とした産業観光であっても、観光客に対して訪問への一定の動機づけを与えることが可能になるとみられる。

あわせて、前章までの議論をふまえると、旅行商品のなかに体験をともなうプログラムを組み込むことも産業観光を成立させるうえで重要性をもつと考えられる。先述したように、真正性を伴った旅行体験を実現させるためには、旅行者の主観的・実存的な真正性を形成する「経験」という要素と、そこでホストによる真摯な対応が重要性をもつ（図3）。

ここまで産業観光の実現に向けた方途について述べてきたが、最後に産業観光を含む観光業の振興に際して留意すべき事項について触れておきたい。これまでも述べたように、今日の観光業は地域の歴史にもとづく物語等を用いながら、他地域との差異をつくり出すことによって集客を図るものとして把握される。しかしながら、その結果として経済的な活性化を実現できる地域と、それが叶わない地域をつくりだすこととなる——このことは同一の自治体内においても経済的な差異が生じる可能性を示唆している。加えて、地域の歴史や文化といった非経済的な要素を利用した観光振興は、「本来は純粋に守られるべき非・経済的価値を、経済的価値に従属させる」ものであり、そこには「経済的価値を追求するために文化を守ろう」という論理の倒錯が認められる（福井2022：311）。

これらをふまえると、観光によってもたらされる影響を冷静に分析するとともに、観光による直接的な経済の活性化に拘らない姿勢が求められよう——奇しくも近年のコロナ禍によって、観光業に依存し

た地域経済の危うさが明白になったといえる。また、それとともに、他者（消費者）による評価だけにとられるのではなく、「自分たち自身がどう在りたいか」（福井2022：316）、すなわち自らが望む街や暮らしのあり方を実現する手段の一つとして観光業を捉えるという視点が重要になってくるだろう。

参考文献

- 朝倉慎人（2018）：「商品化する農村空間における「真正」で多様なルーラリティの構築と並立—群馬県みなかみ町たくみの里を事例に—」『地理学評論』91(6), pp.437-461.
- アーリ, J.著／加太宏邦訳（1995）：『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと観光』法政大学出版局.
- 内田奈芳美（2020）：「都市のオーセンティシティのゆらぎと解釈」『地域経済学研究』38, pp.17-26.
- ゴッフマン, E.著／石黒毅訳（1974）：『行為と演技—日常生活における自己提示—』誠信書房.
- 佐々木一成（2008）：『観光振興と魅力あるまちづくり—地域ツーリズムの展望—』学芸出版社.
- 佐無田光（2020）：「「地域の価値」の地域政策論試論」『地域経済学研究』38, pp.43-59.
- 鈴木富之（2018）：「琉球泡盛製造業者における工場見学者の受け入れ態勢」『名城大学総合研究』27, pp.1-11.
- 竹田英司・小林善輝（2020）：「長崎県波佐見町の観光経済—農業と窯業の産業観光—」『長崎県立大学論集 経営学部・地域創造学部』54(1), pp.1-15.
- 竹田英司（2021）：「地場産業のツーリズム化—波佐見焼生産地のコト消費・モノ消費・トキ消費—」『地域経済学研究』41, pp.45-62.
- 立川雅司（2005）：「ポスト生産主義への移行と農村に対する「まなざし」の変容」日本村落研究学会編『消費される農村—ポスト生産主義下の「新たな農村問題」—』農山漁村文化協会, pp.7-40.
- 立見淳哉（2018）：「資本主義の新たな精神と豊穡化の経済—地場産業製品への価値の再付与—」『創造都市研究：大阪市立大学大学院創造都市研究科紀要』17・18, pp.15-33.
- （2019）：「モノのデザインと価値づけ活動—調理道具「コンテconte」の開発から—」『季刊経済研究』39（1・2）, pp.5-32.
- 田林明（2013）：「日本における農村空間の商品化」『地理学評論』86(1), pp.1-13.
- 那須野育大（2016）：「長野県上伊那地域における地域振興策—ニューツーリズムの可能性—」『日本地域政策研究』16, pp.66-72.
- 那須野育大（2019）：「キトキト富山発展史—富山県の産業と観光—」『運輸と経済』79-11, pp.99-105.
- 那須野育大（2021）：「産業観光活性化方策の提案—ドイツ・ルール地域の事例分析から—」『日本地域政策研究』27, pp.90-97.
- 日本交通公社（2016）：『産業観光への取り組み—基本的考え方と国内外主要事例の紹介』公益財団法人日本交通公社.
- 橋本和也（2011）：『観光経験の人類学—みやげものとガイドの「ものがたり」をめぐって—』世界思想社.
- 林上（2017）：「産業観光の成立の可能性と愛知県における産業観光事例の考察」『日本都市学会年報』50, pp.67-77.
- 福井一喜（2022）：『「無理しない」観光—価値と多様性の再発見—』ミネルヴァ書房.
- 福山市経済環境局経済部観光課（2007）：『福山市観光振興ビジョン』福山市.
- 福山市経済環境局文化観光振興部観光課（2017）：『第2次福山市観光振興ビジョン』福山市.
- ボルタンスキー, L.・シャベロ, E.著／三浦直希ほか訳（2013）：『資本主義の新たな精神 上・下』ナカニシヤ出版.
- マキアーネル, D.著／安村克己ほか訳（2012）：『ザ・ツーリスト—高度近代社会の構造分析—』学文社.
- 松井圭介（2013）：「農村空間の商品化の文化的背景」田林明編『商品化する日本の農村空間』農林統計出版, pp.373-379.
- 除本理史（2020）：「現代資本主義と「地域の価値」—水俣の地域再生を事例として—」『地域経済学研究』38, pp.1-16.

Boltanski, R. and Esquerre, A. /Porter, C. (2020)
“Enrichment: A Critique of Commodities” Polity.

【関連する主な目標・ターゲット】

12 (つくる責任 つかう責任)

12.8: 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

12.b: 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

8 (働きがいも経済成長も)

8.9: 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

13. 福山駅前エリアにおける都市のみどりによる暑熱適応策の検討 (目標13)(横山)

【現状】

気候変動への対策は大きく、原因物質である温室効果ガス排出量削減または植林などによって吸収量を増加させる「緩和策」、気候の変化に対して生態系や社会・経済システムを調整することでその悪影響を軽減する「適応策」、の2つに分けられる¹⁾。福山市では第二次福山市環境基本計画²⁾において気候変動対策が掲げられているが、緩和策が中心であり、適応策については例えば全地域一律で水害・土砂災害対策が取り組まれている。一方で同計画において近年の熱中症搬送患者数が増加傾向とされているが、これに関連する気候変動がもたらす気象災害の1つとされている暑熱環境悪化への適応策(暑熱適応策)については都市づくりに関する具体的な取り組みが進んでいない状況にある。

暑熱適応策の1つに都市のみどりの活用が挙げられる。都市のみどりは景観向上、生物多様性の保全に加え、クールスポットの創出やCO₂吸収等、様々な環境調整機能を有するが、暑熱適応策の観点からは樹木樹冠による緑陰の創出が大きいと考えられる。福山市は、『福山市緑の基本計画(みどりの計画)2018年(平成30年)3月改訂』³⁾を策定し、緑のまちづくりを推進している。この計画によると、2008年度(平成20年度)の市街地面積に対するみどりの割合は18.9%と報告されており、増加傾向ではあるものの2015年の目標値である20%を達成するために、今後も市街地の緑化を進めていく必要がある。

一方で国立環境研究所が公開している『日本全国の町丁目別の緑被率データ』⁴⁾を用いて緑被率を可視化すると、中心市街地にあたる福山駅周辺エリア(特に駅南側)での緑被率が低い傾向にある(図1)。このエリアはみどりの計画において、モデル地区に設定されており、より具体的な緑化目標が定められているが、大きな緑被率向上はまだ生じていないと予想される。

また福山駅周辺エリアは『福山駅周辺デザイン計画2021』⁵⁾においてウォークブルエリアに設定されており、今後多くの人が通行・利用することが想定される。そのため、より快適で歩きやすい屋外空間を創出していくことが必要であるが、その際に都市のみどりを取り入れ、緑被率を向上させていくことが期待される。

【SDGs課題と解決策】

以上の現状を踏まえると、SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」の観点からは、行政を中心に福山市における具体的な暑熱適応策の検討を進めていくべきと考えられる。しかし都市気候に関する現象は複雑であるため、専門家と都市づくりのステークホルダー(行政、民間企業、市民団体等)との協働が必要と考えられる。そこで本研究では多くの人が利用・通行するウォークブルエリアであり、快適な屋外空間創出が今後望まれる「福山駅前エリア」を対象に、具体的な暑熱適応策導入の第一歩として、都市のみどりによる暑熱適応策導入の効果検証を行

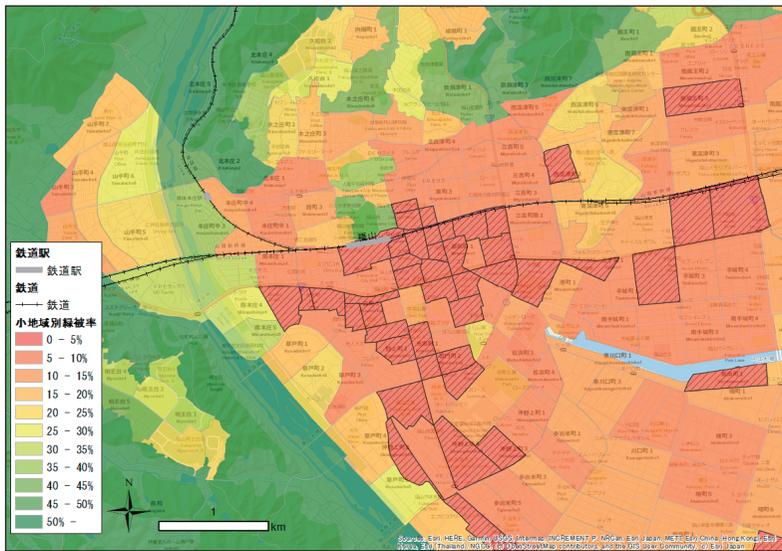


図1：小地域別緑被率分布

う。具体的には、まず詳細な緑地分布と人通り分布の把握を行い、その結果を基に暑熱適応策導入が必要な場所を検討する。さらにケーススタディとして、熱環境の数値シミュレーションを用いて都市のみどりによる暑熱適応策を導入した際の熱環境改善効果について把握し、福山駅前エリアにおける暑熱適応策導入推進への基礎資料を得ることを目的とする。

本研究の成果をベースに福山駅前エリアの都市のみどり導入が必要な場所とその組み合わせ（例えば、樹木×芝生）が積極的に検討されることで、気候変動に伴う暑熱環境悪化に対してレジリエンスと適応力の高い都市づくりが進むと考えられる。以下に今回得られた主な分析結果について述べる。

分析①：緑地と人通りの現状分析

対象エリアの緑地分布を詳細に把握するため、衛星画像からNDVI（正規化植生指標）を算出した（図2）。衛星画像にはPleadesにより撮影されたマルチスペクトル画像（空間解像度：2m，撮影日：2020年4月6日）を用いた。NDVIは植物による光の反射特性により、植物の量や活力を表す指標である。図2より福山城，市役所前，中央公園でまとまった緑地が存在していることが分かる。また街路樹により

NDVIが高くなっている箇所が点在しているが、これらは広幅員道路の中心に多く、歩道沿いには少ないことが分かる。

図3に福山駅周辺デザイン計画に示された主要な歩行者動線における人通りの分布図を示す。なおこの人通りは参考にGoProを取り付けた自転車で対象エリアを走行し、動画に写った人数をカウントしたものであり、図3は1日4回（9時～，11時～，13時～，15時～）の測定を計2日間（2021年7月30，31日）行った際の合計人数を示している。図3より、福山駅東側の高架沿い，南北に走る駅前通りの東側で人通りが多いことが分かる。特に福山駅周辺デザイン計画においてまちづくりの核及び拠点になっている福山駅と中央公園を結ぶ南北方向の街路は今後の人通りが増加していくことが考えられるため、これらの街路では暑熱適応策を導入し、より快適な歩行環境創出に配慮する必要があると考えられる。

分析②：熱環境シミュレーションによる熱環境改善策の効果検証

3D CAD対応熱環境シミュレータであるThermo Renderを用いて、対象エリアの熱環境の再現計算、



図2：NDVI分布

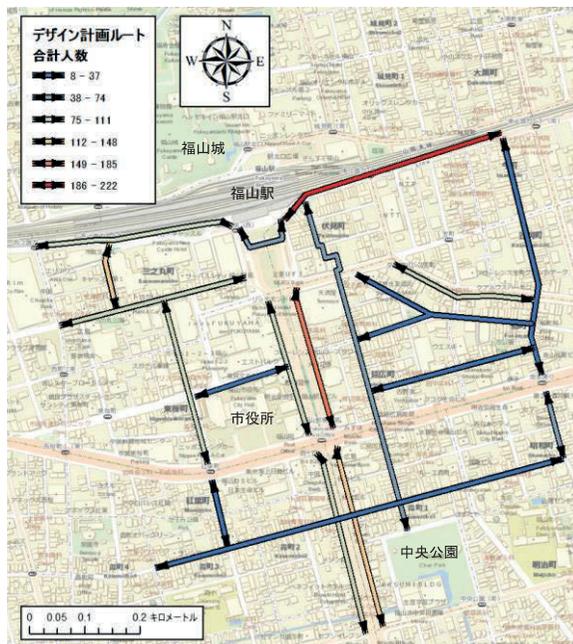


図3：街路毎の人通り分布

および都市のみどりを導入した際の熱環境改善効果について検証した。具体的には図3中に黒枠で示す福山駅から中央公園に向かう経路の途中にある交差点南側を対象とした。選定理由は駅に近いエリアではアーケードや高層建物による日影空間が多い一方、中央公園に近いエリアは日影空間が少なく、都市のみどりによる熱環境改善がより望まれると考えたためである。

まずこの交差点南側における現状の3D建物モデル（現状モデル）と熱環境改善策として都市のみどりを導入した3D建物モデル（樹木導入モデル）をそれぞれ作成した（図4）。次にThermo Renderを用いてこれらの条件下の熱環境をそれぞれ計算し、結果を比較した。

図5にそれぞれの計算結果を示す。ここでは計算結果の内、周囲から受ける熱放射を考慮し、人間の熱的快適性に近い指標としてMRT（平均放射温度）を用いた。図5上段より、現状モデルでは車道・駐車場、歩道ともに55℃～60℃と高いMRTを示しており、特に信号待ちをする横断歩道前の空間に日陰

となる場所が無く、MRTが高いことが明らかとなった。次に図6下段より、樹木導入モデルでは樹木下でMRTが下がっており熱環境の改善が見られる。しかし道路沿いの街路樹では快適域と考えられる40℃以下までMRTが低下しているのは樹木直下のみであり、その効果は限定的である。一方、地面を芝生化し、さらに大きな樹木を設置した場所ではMRTが40℃以下の範囲が広く発生しており、地表面被覆改善（芝生化）とより大きな樹木の設置を同時に行うことがより効果的であることが分かる。

参考文献

- 1) 脇岡靖明, 気候変動への「適応」を考える: 不確実な未来への備え, 丸善出版, 2021
- 2) 福山市, 第二次福山市環境基本計画, 2019
- 3) 福山市, 福山市緑の基本計画(みどりの計画) 2018年(平成30年)3月改訂, 2018
- 4) Kiyono Tomoki, Fujiwara Kunihiro, Tsurumi Ryuta, Vegetation cover fraction in each town block across Japan, 2021 (<https://zenodo.org/>)



図4：3D建物モデル（左：現状モデル、右：樹木導入モデル）

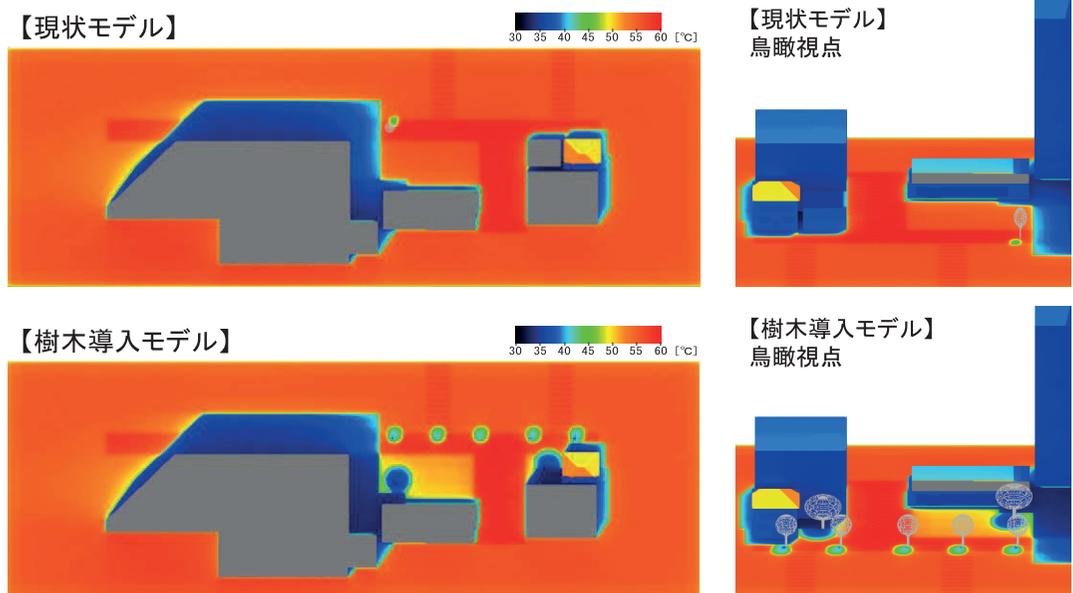


図5：MRT分布（上：現状モデル、下：樹木導入モデル）

record/4836501#.YVxHkmLP2Ac)
 5) 福山市, 福山駅周辺デザイン計画2021, 2021

【関連する主な目標・ターゲット】

- 13 (気候変動に具体的な対策を)
- 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

- 11 (住み続けられるまちづくりを)

11.6 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

14. 河川から海へのマイクロプラスチック流入量の評価と削減（目標14）(堤)

【現状】

海洋ごみの6割はプラスチック製品が占めており¹⁾、その主要な流入経路として市街地やゴミの集積施設から漏洩することで風や河川の流れに乗って陸から海洋に流出しているとされている²⁾。一方で、プラスチックごみが原因の二次マイクロプラスチック（プラスチックが小さくなったもの）も問題ではあるが、まだその流入経路など不明な点も多く、住民にとってその課題認識を持ちにくい状況にある。

そこで、福山市内を流れる芦田川におけるマイクロプラスチックの存在量を確認することで瀬戸内海への流出量を推計し、そのデータや他の文献値をベースにさらに瀬戸内海に流入する中国・近畿地区1級河川のマイクロプラスチック流入量の評価を行ない可視化することでその認識を拡げることも必要である。

マイクロプラスチックの定義としては5mm以下とされており、今回報告の調査では300 μ m以上5mm以下としている³⁾。

表1は福山市内を流れる芦田川のマイクロプラスチック量の測定結果である³⁾。表中の数字は一定水量流した後の各プラスチック別個数となっている。確認された種類としてはポリエチレンが最も多く、ポリプロピレン、ポリスチレン、塩化ビニール、などが検出されている。芦田川河川水1 m^3 当たりの個数は0.16～0.62個と福山市内上流側（中津原原水）と下流側（箕島原水）で異なる傾向にある。中津原原水では降雨時（調査日9.13）で多くなっていた。河川水量も考慮した海洋への平均的流出個数は92万個/日となる³⁾。

表1：芦田川（福山市内）の存在量³⁾

調査日	中津原原水		箕島原水	
	9.13	10.15	10.16	11.01
ポリエチレン	26	4	20	16
ポリプロピレン	7	3	6	16
ポリスチレン	0	0	1	0
塩化ビニール	1	0	0	0
MP合計（個）	34	7	27	32
個/ m^3	0.5	0.16	0.62	0.59

同様の調査方法で行われた岡山県の旭川の文献データ⁴⁾があり、1 m^3 当たりの個数は0.13個で海洋への流出個数は42万個/日となっていた。そこで、瀬戸内海に流入する14の1級河川のマイクロプラスチック流入量の評価を、芦田川と旭川の平均値と各河川の平均水量で計算され合計1391万個/日と推算している³⁾。

このように、大量の二次マイクロプラスチックが毎日瀬戸内海に流入しており、大都市周辺の海洋を中心に生物へ大きな影響を及ぼしている可能性がある。

水道水への影響も調査・検討が行なわれており、図1に示すように通常の急速砂ろ過システム（凝集沈殿・砂ろ過）では砂ろ過で完全に除去されており、人間への直接的摂取は現状ほとんどないことが確認できる³⁾。

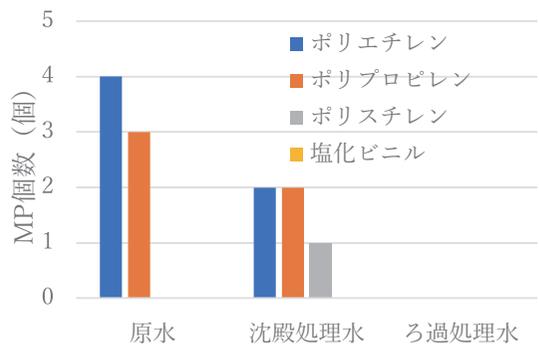


図1：浄水処理による変化³⁾

【SDGs課題と解決策】

課題としては、今回のようなマイクロプラスチックが河川中にどのくらい存在しているかを具体的な数字で多くの市民が知らないことである。そのためにも、大学や研究機関がその役割を担い研究発表だけではなく行政との連携で幅広く地域住民に提示して認識してもらうことが重要であると考えられる。

また、地域単位でプラスチック系ごみの削減が不十分な状況で不法なポイ捨てもあり、河川のプラスチックごみによる河川水中二次マイクロプラスチックの課題もある。福山市では芦田川河川の清掃を行政やボランティアの方々を中心に積極的に行われて

いるが、芦田川支流河川にも広げていくことが重要で、その効果を具体的な数字で可視化しその有効性をPRしていくことも必要であると考え、このような取り組みは福山市の芦田川河川に限らず、上流域河川の他自治体にも拡げることも検討していくことが不可欠である。

参考文献

- 1) 環境省「海洋ごみをめぐる最近の動向」我が国での漂着ごみ調査結果 (2018)
- 2) Jambeck, J. R., Geyer, R., Wilcox, C., Siegler, T. R, Perryman, M., Andrady, A.,Narayama, R. and Law. K. L.: Plastic waste inputs from land into the ocean, Science, Vol.347,Issue 6223, pp. 768-771, 2015
- 3) 藤井雄太「芦田川におけるマイクロプラスチックの動態と浄水処理および海洋流出の評価」, 福山市立大学都市経営学部堤ゼミ卒業研究論文, 2022.3
- 4) 二瓶泰雄, 片岡智哉「河川から考える海洋プラスチックごみ・マイクロプラスチック対策」廃棄物資源循環学会誌, Vol. 29, No. 4, pp. 309- 316, 2018

【関連する主な目標・ターゲット】

14 (海の豊かさを守ろう)

14.1: 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

6 (安全な水とトイレを世界中に)

6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。

12 (つくる責任 つかう責任)

12.4 人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

15. 地域社会・産業社会における生活の公正、職場公正・就業機会 (目標16)(前山)

【現状】

福山市にはオンリーワン・ナンバーワン企業が豊富にあり、事業所数が21,000を超え、従業員数21万人を超える規模であり、活発な展開がなされている(表)。

地域貢献とそれを公共で支える必然

他方で、産業の進展と企業活動の進展により、地域の福祉が高まることがさらに求められる。現在、企業や諸組織は、地域社会に貢献する「企業の社会的責任」(CSR)、また事業のなかで社会に資する「共通価値の創造」(CSV)が強く求められている。特に、地域社会の福祉の向上に、企業や各種団体が資することが当然となってきている。それに向けて、民間の努力のみならず、公共政策においてもそれを支援することが求められる(地域貢献の必然)。

働く人たちの人権問題、社会権の確保にむけて

そうした中で、さらには、企業・事務所で働く人たちの人権問題、社会権が十分に確保されることがクローズアップされる。パワーハラスメント(パワハラ)の根絶、流動化する雇用情勢のなかでの課題の的確な把握(正規にかかわる問題や「雇止め」などの各種問題)、さらには、人的また手続き的に「公正な職務環境」が諸事業所において備えられているかという点の的確な把握が求められる。企業・事務所で働く人たちの人権問題、社会権が十分に確保され、生かされているかの調査が求められる(人権、社会権)。

切実に求められる「リスクリング」の体系的推進

なおまた、感染症流行による事業環境変化により、多くの企業において売上減や事業縮小、また雇用維持の困難などの大きな影響を経験している。また、労働者全体に占める転職入職者の割合が高くなっている。その状況の中で、働く意欲のある人が、意欲と適性に適した形で働くことのできる事が、社

産業大分類別民営事業所数、従業者数及び1事業所当り従業者数

産業大分類	「平成26年経済センサス-基礎調査」 2014年(平成26年)7月1日			「平成28年経済センサス-活動調査」 2016年(平成28年)6月1日		
	事業所数	従業者数	1事業所当り 従業者数	事業所数	従業者数	1事業所当り 従業者数
	全産業(公務を除く)	21,683	212,490	9.8	21,032	213,750
農林漁業	41	317	7.7	39	403	10.3
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	2.0	1	3	3.0
建設業	1,840	15,220	8.3	1,786	14,908	8.3
製造業	2,671	44,868	16.8	2,551	44,672	17.5
電気・ガス・熱供給・水道業	10	549	54.9	8	506	63.3
情報通信業	157	1,906	12.1	141	1,872	13.3
運輸業、郵便業	521	14,337	27.5	508	14,861	29.3
卸売業、小売業	5,647	45,459	8.1	5,448	45,208	8.3
金融業、保険業	375	4,189	11.2	369	4,150	11.2
不動産業、物品賃貸業	1,477	4,639	3.1	1,408	4,306	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	817	5,562	6.8	818	6,649	8.1
宿泊業、飲食サービス業	2,425	18,090	7.5	2,278	16,813	7.4
生活関連サービス業、娯楽業	2,008	9,080	4.5	1,968	8,592	4.4
教育、学習支援業	682	4,879	7.2	654	4,666	7.1
医療、福祉	1,555	26,470	17.0	1,614	28,763	17.8
複合サービス事業	140	1,903	13.6	134	1,898	14.2
サービス業(他に分類されないもの)	1,316	15,020	11.4	1,307	15,480	11.8

表 福山市における産業大分類別民営事業所数
(典拠：福山市「2016(平成28年)経済センサス-活動調査結果報告」
(オープンデータソース(2022年9月確認))

会権の観点から求められる。とりわけ、個人責任ではなく社会全体の責任として、再就職を考えている人が必要な職業教育・訓練を受け、アドバイス・仲介を得て、健やかに働くことができるという、本来の意味でのリスキリング(re-skilling)を多くの人が実現できる公共的な展開が必要である。働きたい人の生活状況の調査確認と、特に「リスキリング」の体系的推進が求められる(実効的なリスキリングとマッチング)。

【SDGs課題と解決策】

地域での福祉や生活の向上につながる施策の明示

地域での福祉や生活の向上につながる明示的な施策(中小企業による各種地域貢献の推進)が求められる。例えば、全国、また広島県内でも新たに進む中小企業振興条例により、「中小企業振興とセットでの地域振興・地域活性化」を進めることが、福山市においても求められる。(なお、福山市では中小企業振興条例は制定されているが、近年の地域振興と結びつく新たなタイプではなく、旧来的な、手続条例型と捉えられている。)

人を生かし、地域産業の良質な展開を向上させることを目指す体系的な雇用調整の体系の必要

コロナ禍を経た厳しい社会情勢の今、労働市場の質を向上させること、地域産業の良質な展開を向上させることが求められる。米国での公共職業安定所や職業教育・支援を行う教育機関(コミュニティカレッジ)が、21世紀に入ってからこの点に本格的に力を入れ、求職者に対しても、求人企業に対しても、双方にアドバイスし、場合によってはマンツーマンでの活動計画の作成を支援する「デュアルアプローチ」という新たな手法を取ってきたことが注目されている。目下足元の福山市においても、全国と同様に多様な労働力調整(マッチング)が行われているが、この厳しい社会雇用情勢においては、一層求職者へのマッチング業務を体系的に支援する施策を進めることが求められている。

国の機関たる公共機関(労働局・ハローワーク)と地方自治体の、制度的に連携のある体制(協定、運営協議会の設置)で「一体的実施」をおこなうことが求められる(現在の状況について図を参照)。国

を、確実に捉えること（調査）が、働く人、働こうとする人、潜在的に働ける人の社会権を確保し、そしてこのことは地域産業の良質な展開を向上させることにもつながるものであり、その力を開花してもらうことの大本である。

市自治体内外における連携体制の構築

～働く人・働こうとする人と地域を生かすローカルガバナンスの構築

国の機関と福山市行政との「一体的実施」については述べたが、そしてそれと並行して、市自治体内部での実効的連携体制（産業振興課や福祉関係諸部局等）の形成、また商工会議所などの関連団体や、また公共職業斡旋所の機能と教育機能を持つ大学などの教育機関など関連団体が連携しての、調査と支援の協働体制を構築することが改めて強く求められる（働く人、働こうとする人の権利と力を生かして、地域社会および地域産業の良質な展開を向上させる原点としてのローカルガバナンス）。

参考文献

- ・日本放送協会「働き止め 働きたくても働けない 77万人の試算」(NHK WEB特集, 2021年3月22日: <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210322/k10012926601000.html>)
- ・厚生労働省, 「雇用に関する国と地方公共団体との連携状況等について」(令和3年9月)
- ・厚生労働省, 「令和3年版労働経済の分析」[令和3年7月16日閣議配布]
- ・厚生労働省, 「令和3年版厚生労働白書」
- ・厚生労働省, 「令和2年版働く女性の実情」
- ・厚生労働省, 「平成20年度版 母子家庭の母の就業の支援に関する年次報告」
- ・R.P.Giloth, 2004, *Workforce Intermediaries. For the 21 Century*, Temple University Press
- ・前山総一郎, 2021「米国における『ワークフォース・ローカルガバナンス』の形成とワークフォース仲介機関としてのコミュニティカレッジの機能」『都市経営』No.14

【関連する主な目標・ターゲット】

16（平和と公正をすべての人に）

16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。

16.9 あらゆるレベルにおいて、対応的、包括的、参加型および代表的な意思決定を確保する。

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

9（産業と技術革新の基盤をつくろう）

9.1（経済と福祉への安価で公正なアクセス）

全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する

16. 市民を誰一人取り残さない福山に向けて：SDGs 推進に行政が果たすべき役割（目標17）(上別府)

【現状】

福山市役所のSDGsに関する明確な取組としては、福山未来共創塾がある。同塾は、市民局協働のまちづくり課まちづくりサポートセンターが担当しており、2017年度開催した「ふくやま未来づくり100人委員会」で市民が描いた「幸せあふれる30年後の福山の未来図」の実現を支援するためフォローアップとして2018年度に始まったものである。同塾2年目の2019年度からはSDGsが新たに活動内容に取り込まれ、2021年度が4年目であった。この間、同塾は多くの市民や団体のアイデアの実現を後押ししてきており、持続可能な福山市を考える機会としてSDGsを強く推進し、市民や企業への普及に大きな役割を果たしてきていると言える。しかしながら、その他、同市の個別の事業でSDGsを推進するものは特に見当たらない。

一方、同市役所全体としては、総合計画や環境基

本計画にSDGsの目標と簡単な紐づけがなされている程度であり、推進体制構築の動きもなく、SDGsが福山市役所で浸透しているとは言い難い(福山市, 2017; 2021)。広島県庁はSDGs未来都市に2018年採択され2021年更新しているが、その内容は平和と核廃絶に特化しており目標16が中心である。県庁は、県内のSDGs普及活動をNPOに委ねており、また、県内の企業を対象としてSDGsへの取り組みを推進しているものの、県内23市町の自治体を巻き込むことは特にしておらず、また、県庁としてはSDGs活動のとりまとめや調整は直接行っていない。実施体制としては、総務局総務企画チームがSDGsに関する総合政策を、平和推進プロジェクトチームがSDGs推進を担っている¹⁴。

【SDGs課題と解決策】

福山市役所に積極的にSDGsに取り組む姿勢がない理由は、恐らく取り組むメリットが感じられないことであろう。そもそも自治体は、日々の業務、それぞれの従来から積み重ねてきた政策や方針で動くのが基本であり、そこにSDGsを取り込むのは煩雑、不要不急、厄介と見られがちであり、取り込んだとしても紐づけが精々である。この自治体の習性を踏まえて上で、メリットに関しては、自治体SDGsガイドライン検討委員会(2018:24)が以下の6点を例示している。

- 1) 全ての住民のQOL (Quality of Life) の向上
- 2) 自治体固有の背景を踏まえた独自性のあるまちづくりの推進
- 3) 経済、社会、環境政策の統合によるシナジー効果の創出
- 4) 国内の様々な関係者間のパートナーシップの推進
- 5) グローバル・パートナーシップの推進
- 6) SDGsに取り組むことによる自律的好循環の創出

これに対し、田代(2020)はSDGs実施の際の主な障壁として、目標が多すぎる、理解が容易ではな

い、導入方法が分からない、法的拘束力がない、指標のためのデータが整備されていないことを挙げている。自治体SDGsガイドライン検討委員会(2018)、自治体SDGs推進評価・調査検討会(2019)、村上他(2019)は自治体がSDGsを活用する際の様々な提案をしているが、自治体版SDGsアクションプログラムの策定には、①最上位の総合計画に盛り込む、②個別の戦略や計画に盛り込む、③独自のSDGs計画を作る、の3段階があるとする。①と②の「盛り込む」には単なる紐づけからSDGsで政策を本格的に再整理するまでのピンからキリまでありそうであるが、これは自治体のSDGsのメリットの認識次第であろう。例えば、大牟田市、北九州市、対馬市、石垣市などの様に環境破壊や少子高齢化などで危機感を強く感じている自治体は、SDGsをまちづくりや活性化のための有力な手段として最大限活用し、①の取り組みを行っているが、佐藤・空閑(2021)と佐藤(2020)は、自治体や企業には「SDGsウオッシュ」(SDGsに取り組んでいるふりをする)の事例が多いと指摘している。

2020-2022年筆者は全国津々浦々の自治体でSDGsと地方創生に関するヒアリングを行い、このテーマについては別稿作成を予定しているが、このヒアリングから、SDGsの本格的な導入は、(a)首長の指示によるトップダウン型(神奈川県や沖縄県など)、(b)いわゆるスーパー公務員が賛同者を増やしながら実現したボトムアップ型(札幌市や対馬市など)、(c)社会の認知度の高まりや議会での質問の増加などに対応したセンサー型、に大きく分けられることが分かった。福山市役所が本格的に動くとするれば、(c)ではないかと思われるが、2030年まで残された時間と他の自治体の例を考えれば、(a)が最も効率的である。その上で、同市役所は、市民のエンパワメントと行政の能力強化のため、先進自治体の取組を参照しながら、ローカルプラットフォーム、ローカルアジェンダと指標を設定すべきである。

参考文献

佐藤徹(2020)「地域創生とSDGs—第10回自治体政策経営研究会での議論から—」『産業研究』第55巻

1・2合併号, 73-78頁

佐藤太・空閑厚樹 (2021)「SDGs地方創生における「変革」とは何か」『立教大学コミュニティ福祉研究紀要』第9号, 19-36頁.

自治体SDGsガイドライン検討委員会 (2018)「私たちのまちにとってのSDGs (持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン - 2018年3月版 (第2版)」一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
自治体SDGs推進評価・調査検討会 (2019)「地方創生SDGsローカル指標リスト2019年4月版 (暫定版)」一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

田代智治 (2020)「国際主要都市におけるSDGsの取り組み状況と課題 - 北九州市・横浜市・さいたま市の比較とSDGs推進に向けた方向性 -」『東アジアへの視点』第31巻2号, 50-70頁

福山市 (2017)「第五次福山市総合計画第1期基本計画 (2017~20年度)」

福山市 (2021)「福山市みらい未来創造ビジョン (2021~25年度)」

村上周三他 (2019)「SDGsの実践: 自治体・地域活性化編」学校法人先端教育機構事業構想大学院大

する.

【関連する他の目標・ターゲット(下線は関連箇所)】

16 (平和と公正をすべての人に)

16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。

学出版部

17. SDGsから見た都市経営学 (部) の課題と可能性 (上別府)

(1) 両者の比較

都市経営学 (部) では、持続可能な都市社会の構築に寄与できる人材育成のため、環境を共通基盤とし、空間としての都市の視点から探究する計画・デザイン、活動としての都市の視点から探究する経済・経営、つながりとしての都市の視点から探求する共生・開発という3領域が設定されている。一方、SDGsには、「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能な社会の実現のため、環境 (気候, 海, 陸), 社会 (都市, 不平等, 平和), 経済 (エネルギー, 雇用, インフラ, 生産・消費), 人間 (貧困, 飢餓, 健康, 教育, ジェンダー, 衛生, パートナースhip) をカバーする17目標が存在する。国連で各国の共通目標と決められたSDGsは国単独ではもはや対応できないグローバルな課題に向け、国家間, 異文化間, 自治体間, 世代間での協力を促す共通語の機能を持つ。

SDGsから都市経営学 (部) を見た場合, その理念・視点・内容・範囲に関する可能性と課題はどのようになるであろうか。まず, 大前提となる目標を見ると, 持続可能な社会の実現では両者は共通するが, SDGsが特に対象範囲を定めていないのに対し, 都市経営学 (部) は都市および都市社会と焦点を絞りあるいは狭くしている点が異なる。次に, 理念・視点においては, SDGsは「誰一人 (又は人以外の環境などを) 取り残さない, 置き去りにしない」というものであり, 社会的弱者, 問題や危機が及ぶ人や環境などへの関心と支援, 個人の尊厳, 平等性, 包摂性, 引いては正義, 自由, 人権, 平和や環境保護を内包している。一方, 都市経営学 (部) の空間, 経済活動,

【関連する主な目標・ターゲット】

17 (パートナーシップで目標を達成しよう)

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進

人や組織とのつながりという3つの視点は、都市について探求する際のアプローチを提案していると考えられるが、これは、都市を多角的な視点から見るにより複雑化する持続性の課題に挑もうという理念を示唆する。

カバーする内容や範囲に関して、まず機能の点からみると、SDGsは多様なステークホルダーや分野の間の違いを翻訳する共通語の機能を持ち、SDGs出現以前、環境、社会、経済、人間に関わる課題は分野ごとにバラバラに分類・理解され、個別の国際会議で検討されていたものが、17の目標を頼りに再整理され、SDGs言語の下、異なる分野が有機的につながり連携することを少なからず容易にしている。一方、都市経営学(部)とは国内・国外の組織、ネットワークなどのうちどれとつながりを持つ概念であるのかは特に明示されていない。都市経営学(部)が欧米の大学にあるurban studiesのような都市学あるいは都市研究の福山市での実現を意図したものであると推測できるが、著者の知る限りにおいて、文章化はされていない。この点、ユニークな学問分野と言える一方孤立しているとも言える都市経営学(部)は国内外とのつながりの点で機能の限界がある。実際の両者の内容・範囲を見ると、都市に焦点を当てた都市経営学(部)の1系・3領域は世界の諸事象(または森羅万象)を含むSDGs17目標に包摂されるという関係性を持つ。そこで、両者の紐づけをしてみると、下の図1のようになり、SDGs出現前に誕生した都市経営学(部)は「都市SDGs」と言い換えてもおかしくないほどであり、この観点からすれば、都市に関しては十分共通語の役割を果たせるのではないかと考える。

実際、「都市SDGs」は、自治体SDGsガイドライン検討委員会(2018:18)が以下のように言及しており、都市経営学(部)についての記述と見まがう程である。

SDGsは原則として、今後世界全体で持続可能な社会を構築していくために取り組んでいくべきテーマ毎にゴールを定めています。17のゴールの中で唯一、ゴール11(Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable)だけは、

具体的な空間をイメージしたものとなっており、この点で他の16のゴールと性質を異にします。このゴール11は、都市SDGs(The Urban SDGs)と呼ばれています。都市は“Systems of Systems”と呼ばれるほど、多種多様なシステム(例:エネルギーシステム、情報システム、交通システム、上下水道システム、社会システム、経済システムなど)から構成されており、システム間の連携や統合が強く求められる空間です。従って、都市ではSDGsの様々なゴールを視野に入れて統合的なアプローチが必須となります。その意味で、都市SDGsは他の16のSDGsの縮図と捉えることもでき、都市問題の取組に対して関心が集まる所以でもあります。この都市関連のゴールがSDGsに組み込まれた背景には、全世界で急速に都市化が進む中で、統合的なアプローチに基づく持続可能なまちづくりを実践することによって他のSDGsの推進を加速させる狙いもありそうです。

(2)「都市SDGs」の追求の提唱

国内・国外を問わない地球規模の複雑な持続性に関わる課題のうち都市に関するものについて、文理融合の学部としての都市経営学(部)は、他大学にはあまり見られないパワフルな(地殻変動から思想史までの専門分野を抱えるというある意味過激な)学際性という強みを最大限生かした横断的取り組みを行っているとは言い難い。その強みを生かすためには、今後「都市SDGs」の発信拠点としての地位を築くことを見据え、1系・3領域の枠を超えて横串で捉えた持続性の課題に取り組む仕組みが必要である。その一例としては、系・領域をまたぐテーマ別の常設研究会(世話人が主導)を設定し、教員が選んで参加することにより、理論面、実践面でSDGs的視点を活用した都市経営学(部)の進化が期待されるため、本学部はグローバル人材ならぬ「都市SDGs人材」の輩出を目指すことが考えられる。「都市SDGs」追求の視点としては、置き去りにされている(またはされるかもしれない)人、物、こと、環境、自然はないかを考えながら都市の課題を見つけるというものである。常設研究会の学際的テーマの例としては、空き家と困窮世帯、母子世帯と食品ロス、夜間中学と人材不足、団地・ニュータウンの維持と交通モビリティ、インフラや観光と文化財、外国人高齢者の介護と施設デザイン、ヤングケアラーと教育、

図1：都市経営学(部)とSDGsとのつながり



商業施設とまちづくり，事業所後継者不足，女性リーダーモデル不足，防災・減災とマイノリティ（外国人，LGBTQ，障がい者など），気候変動と貧困などである。

参考文献

自治体SDGsガイドライン検討委員会（2018）「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）—導入のためのガイドライン—2018年3月版（第2版）」一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

18. まとめ（上別府）

本重点研究は2020年度に続く2回目であり，気候変動から高齢者福祉まで多様で幅広い専門領域を持つメンバーの参加により実現したものである。この成果報告書を読んでつくづく都市経営学部の持つ学

際性を実感し，正に都市SDGsの先行事例としての研究となったのであれば幸いである。牧田が高齢者の居場所作りと労働におけるジェンダーギャップ，玉井が女性活躍，榎田が女性労働の選択肢，八幡が文化財とまちづくり，根本が交流施設とまちづくり，塚本が産業観光の可能性，堤が水資源の自給自足と河川のマイクロプラスチック，横山が気候変動と緑化，前山が生活と職場の公正，そして上別府が食品ロス，教育支援，外国人支援，行政の役割を担当した。2年間の調査研究はコロナ禍による多くの制限を受けたものの，SDGs視点に立った福山市の持続性に関わる課題の洗出しがある程度できたと考える。研究会で報告や議論を重ねる中で，SDGs各目標，各分野，各テーマの意外なつながりを発見することが多く，横断的に見，そして考えることの効用も経験できた。

2022年、3年目に入ったコロナ禍は世界、日本、広島県、福山市と多くのレベルでの持続性について本質的な再考を迫るものであるが、2月に始まったロシアのウクライナ侵攻が示すように、様々な意味で世界的なパラダイムシフトが現在起きており、従来の発想を切り替える必要が出てきている。福山市役所もこの変革の波を避けることはできず、この意味でもSDGsを市の政策に単に紐づけるだけではなく、政策の再整理、再構築の重要な手段として捉える必要がある。2030年まで8年を切っているが、市の政策の中でSDGsをメインストリーム化する価値と時間はまだあり、この共通語を活用することで福山を効果的に発信し、国内外の自治体や他のステークホルダーとよりよく交流、協力することが可能になると考える。また、本学も同様に対応する必要があり、福山市立大学のSDGsを早急に検討し、公開する必要がある。

本稿は2020年度・2021年度に受けた福山市立大学重点研究費による研究の成果である。

- 1 2021年11月1日フードバンク福山ヒアリング.
- 2 2021年11月5日福山市社会福祉協議会ヒアリング.
- 3 2022年3月9日赤坂学区「福祉を高める会」会長インタビュー、3月18日鞆学区「福祉を高める会」世話人インタビュー.
- 4 鞆地区の平1、平2で開催される「いきいきサロン」見学より(2022年3月16日、3月18日).
- 5 2021年8月6日福山市ネウボラ推進課ヒアリング.
- 6 総労働時間は、アンペイドワーク時間(家事・育児・介護時間)とペイドワーク時間(仕事等時間)の合計。フェミニストは1980年代から「家事労働に賃金を」を提案し、家事・育児・介護は人間を再生産するための労働と位置づけた。そして、家庭内での家族のためのケアや家事は重要な価値ある労働(decent work)とされているが、家庭という領域ではその労働は交換あるいは剰余価値を生み出さないため、「支払われない労働」としてアンペイドワークと定義されている。
- 7 2021年11月24日福山市市民局まちづくり推進部青少年・女性活躍推進課インタビューより.
- 8 「福山みらい創造ビジョン 人口減少対策アクションプラン2022」(https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/uploaded/life/255881_1372045_misc.pdf)(2022年4月10日アクセス)
- 9 「安心と希望のための挑戦予算～変化を確かな予算へ 2022年度(令和4年度)重点政策」(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/uploaded/attachment/211117.pdf>)(2022年4月10日アクセス)
- 10 「労働力調査(基本集計)2021年(令和3年)平均結果の要約」(<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index1.pdf>)(2022年4月10日アクセス)
- 11 日本経済新聞「地方回帰、女性なお慎重 転出超の男性と働きやすさで差」2022年4月11日(<https://www.nikkei.com/article/ZQQUA243GG0U2A320C2000000/>)
- 12 2021年8月5日市民生活課、人権・生涯学習推進課ヒアリング.
- 13 2021年8月5日市民生活課、人権・生涯学習推進課ヒアリング.
- 14 2022年1月14日広島県地域政策局平和推進プロジェクトチームに対するヒアリング.

Study on the application of SDGs to the “visualization” of local challenges related to the development and sustainability of Fukuyama City — Possibilities and issues of (School of) Urban Management from SDGs perspectives —

Takao KAMIBEPPU, Yuki TAMAI, Ryohei TSUKAMOTO, Yukihiko TSUTSUMI, Shuhei NEMOTO
Soichiro MAEYAMA, Yukifumi MAKITA, Satoko MUROTA, Koji YAHATA, Makoto YOKOYAMA

Abstract

SDGs are a United Nations' goal (2015-2030) aiming at achieving a sustainable society leaving no one behind. The Japanese government has been active in encouraging key stakeholders such as local governments, schools, and corporations to adopt SDGs. SDGs are a culmination of ideas on world sustainability issues based on the feedback from the international society, and SDGs are proven effective for local implementation. Eight years remain until the SDGs' final year of 2030, and it is still significant for SDGs to be widely implemented in Fukuyama City.

In this context, this article has two purposes as below:

- (1) Research members with expertise ranging from climate change to the elderly welfare identify local challenges related to the development and sustainability of Fukuyama City, and propose possible solutions for the challenges, referring to the 17 SDGs and their 169 targets; and
- (2) To explore the issues and possibilities of the mission, perspectives, contents and coverage of Fukuyama City University School of Urban Management from the SDGs perspective.

Each research member collected data through conducting interviews with Fukuyama City Office and other stakeholders, and attending seminars and symposia, referring to SDGs.

Keywords : SDGs, local development, sustainability, urban management

DOI : 10.15096 / UrbanManagement.1501